

物語 「関東大乱」
第零章 江ノ島合戦

久良岐
晨

主な登場人物

【鎌倉公方家】

足利成氏 第五代鎌倉公方 父持氏と三人の兄を永享の乱とその後の結城合戦で失う。
 定尊 成氏の弟 鶴ヶ丘八幡宮 若宮社務
 盛潤 成氏の弟 勝長寿院門主

〈鎌倉府奉公衆〉

一色〔宮内大輔〕直清 鎌倉府の奉公衆
 武田〔右馬助〕信長 鎌倉府奉公衆 歴戦の武将。
 武田〔上総介〕道信 信長の孫 長南武田の祖
 武田〔三河守〕信興 信長の孫 真里谷武田の祖
 里見〔左馬助〕義実 鎌倉府奉公衆 安房の国人層をまとめ成氏配下に参じる。

【上杉家】

〈関東管領山内上杉家〉

上杉〔安房守〕憲実（長棟） 前関東管領
 上杉〔右京亮〕憲忠 山内上杉家当主 関東管領
 道悦（上杉三郎重方） 憲実の弟

〈越後上杉家〉

上杉房定 従兄弟にあたる上杉房朝の急死により越後守護上杉家を継ぐ
 上杉房朝 越後守護 成氏の関東公方家再興に尽力したが、成氏の公方就任直前に急死。

〈扇谷上杉家〉

上杉〔修理大夫〕持朝（道朝） 扇谷上杉家前当主 隠居して顕憲に家督をゆずる。
 上杉〔弾正少弼〕顕房 扇谷上杉家当主 相模国守護 持朝の嫡子

【上杉家家臣】

〈山内家家宰長尾家〉

長尾〔左衛門尉〕景仲（昌賢） 山内上杉家の家宰 白井長尾家を継ぐ。
 長尾〔但馬守〕実景 鎌倉長尾家の当主 景仲に代わり山内家家宰となる。

〈越後長尾家〉

長尾邦景 越後守護代 越後応永の大乱で主君である守護上杉頼方を没落させる。
 長尾〔因幡守〕実景 邦景の嫡子 永享の乱と結城合戦に越後の軍勢を率いて参戦。
 長尾頼景 邦景の甥。守護上杉定正の忠実な家臣 府中長尾家を継ぎ越後守護代となる
 長尾重景 頼景の子 房定を支え越後を安定させる。玄孫は上杉謙信（長尾景虎）がいる。
 漆崎小次郎 実景の家臣 安王春王の処刑、宮仕への身を嘆く。成氏を逃がし出家する。

〈扇谷家家宰太田家〉

太田〔備中守〕資清（道真） 相模国守護代 扇谷上杉家家宰 武州尾越に本拠をもつ
 太田資長 道真の嫡子 後の太田道灌

【室町幕府】

足利義政（初名 義茂）室町幕府第八代將軍 父と兄の死により足利家の家督を継ぐ。

〈幕府管領〉

畠山持国 三管領家の一つ畠山家の当主。結城合戦への出陣を拒んだ。
細川勝元 細川家当主、幕府の管領を持国と交替で勤める。

〈幕府奉公衆〉

上杉憲秋 上杉禪秀の子 禪秀の乱の後、京に逃れ奉公衆となる。
東 常縁 千葉氏の一族。美濃の郡上郡にも所領を持っており、將軍の奉公衆の一人
浜 式部 常胤と同じく、義政の奉公衆だったが高齡の常胤に副将として同行する。

【国人領主】

〈千葉氏一族〉

千葉胤直 千葉家十二代当主 永享の乱では当初鎌倉公方についたが、後に幕府に従う。
千葉胤将 千葉家十三代当主 江ノ島合戦では長尾・太田の軍勢を相手に奮闘した。
千葉胤宣 千葉家十四代当主 兄胤将の急死により千葉家当主となる。
馬加（千葉）保胤 千葉家十五代当主 千葉一族の長老、満胤の庶長子。
原〔越後守〕胤房 千葉家家宰 鎌倉の治安を預かり陪臣だが鎌倉公方に直接面会できる。
原〔筑後守〕胤茂 常胤の弟 原一族の軍勢を統括する。
原〔肥前守〕胤繼 原氏の一族 東上総を所領としていた。
円城寺〔下野守〕尚任 千葉家家宰
高城氏一族 原氏の家臣。牧の経営を常としており、馬術にたけ騎兵戦を得意とする。

〈北関東の国人領主〉

結城〔中務大夫〕成朝（旧名 重朝）下総の国人領主
小山〔下野守〕持成 下野の国人領主
小田〔讃岐守〕持家 常陸の国人領主
宇都宮〔肥前守〕等綱 下野の国人領主
新田（岩松）持国 上野の新田荘を支配する国人領主
小栗助重 常陸小栗御厨の領主 歌舞伎「小栗判官物語」のモデル

【一揆衆】

上州一揆 上野国（群馬県）の中小武士団の集まり
武州一揆 武蔵国（埼玉県・東京都）の中小武士団の集まり

「かくて京都より御下知ありて、今度成氏へ不義の輩令優免、憲忠と和平可有由、龍西堂鹿王院御使として下向の間、成氏より一色宮内大輔、武田右馬助を以て被仰下ければ、憲忠無拠して七澤の城より山ノ内へ帰り、御所へ出仕ありけり」

『鎌倉大草紙』

宝徳二年（一四五〇）九月 相模国 東海道藤沢宿 にしとみ

早朝に鎌倉を発った一行は、鎌倉街道を経て藤沢の「にしとみ」から、東海道を西へと進んでいた。彼らは騎乗した二人の武士を中心に、護衛として十数騎の武士と二〇名ほどの徒の従者を伴った、合計三〇人程の集団だった。

一行の目的は、この年の四月、鎌倉府で生じた内紛、江ノ島合戦の和議、つまり講和だった。具体的には、鎌倉府第五代公方足利成氏の使者として、関東管領上杉憲忠に対し、京の八代將軍足利義成の「御内書」を持参することであり、それにより、幕府による赦免の決定を公式に伝えることで憲忠を鎌倉へと帰参させ、鎌倉府をあるべき状態に戻すことだった。

既に和睦交渉それ自体は合意に達し、八月には成氏も江ノ島から鎌倉へと帰還していた。今回の赦免により、憲忠が鎌倉府へ帰参すれば、鎌倉府の体制は正常に復する事になる。

使節は未だ二十歳にもならない若武者姿の一色宮内太夫直清と、既に還暦を迎え、老人と呼ばれるにふさわしい武田右馬助信長の二人であった。二人の立場は鎌倉公方直属の奉公衆、つまり、直参の旗本とでもいうべき親衛隊の指揮官である。彼らはいずれも源氏の一族であるが、足利家の御一家として鎌倉公方家累代の側近であり、先日、幸手一色家の跡を継いだ直清こそが鎌倉公方足利成氏の名代といえた。

出自から経歴まで、紛れもなく鎌倉公方歴代の腹心といえる直清に対し、信長は甲斐国守護武田信満の次子として生まれ、歴代鎌倉府に出仕してきた甲斐武田家の出身ではあったものの、かつて、義兄にあたる大懸上杉禅秀が起こした乱に、父信満と共に加わり、成氏の父である第四代公方持氏に抗したという過去がある。

犬懸禅秀の蜂起軍は、一旦は鎌倉、さらには、関東を支配したものの、幕府軍の参戦により禅秀軍が崩壊して終わった。信長は乱の終結後、父信満が鎌倉府からの追討軍により討たれた後も、一〇年に亘って領国甲斐に籠もり、鎌倉府への抵抗を続けた。

この間、持氏からは数回に渉り追討軍を派遣され、あげく、追討軍に降り鎌倉府へ出仕するも、七年後の永禄五年には鎌倉を出走、甲斐での戦闘に加わった。

甲斐での戦いに敗れたのち、しばらくは、京にのぼり六代將軍義教の下で奉公衆として仕えていたが、先の結城合戦に際して、成氏達の籠城する結城城攻めに幕府軍の一員として参戦、この合戦での戦功により関東に返り咲いたという、成氏や直清から見れば、味方なのか敵なのか、毀誉褒貶どころではない経歴を持つ人物だった。

結城合戦の結果、軍功により、相模や上総など各所に新たな所領を得て、再び関東での足場を確保した信長は、昨年、成氏が第五代鎌倉公方に就任するや、改めて鎌倉府に出仕した。

成氏の奉公衆となったものの、当初は鎌倉府内部では外様とでもいふべき存在だった。そんな彼が、成氏の下で鎌倉府の重鎮とでもいふべき立場になるには、それ相応の必然性があった。

そもそも、鎌倉公方家再興にあたり、成氏の幕下に参集した鎌倉公方縁故の者達は、未だ年少の者が多く、戦いにも、政にもまったく不慣れで未経験な者ばかりだった。

当然といえば当然だろう、一〇年前の永享の乱、それに続く結城合戦により、鎌倉公方に忠節をつくした奉公衆をはじめとする家臣団は、そのほとんどが成氏の父、持氏と共に殉死するか、あるいは戦場の露となっていたのだ。

もちろん、公方とその側近を失い、トップが不在となっても「鎌倉府」という行政組織は存続しており、実務を司る事務官達まで失われた訳ではなかったが、決断し指示を下す立場の者が不在となったため、補佐役である関東管領が鎌倉府を主導する体制となっていた。

今、成氏のもとに参集した鎌倉公方家恩顧の者達は、一〇年前には幼子であったがゆえに罪を許されたか、上杉方や幕府軍の追求を逃れ、地下に潜んで抵抗を続けてきた、ごく少数の大人達だった。そもそも、成氏こそまだ八歳の幼少ということで許されたが、十二歳と十三歳の兄二人は京へ護送中、將軍義教の命により美濃で処刑されている。

成氏の命が永らえられたのは、上古の昔に藤原不比等により定められた、「養老律令」の獄令三九条に記されていた、「年八十、十歳、及癡疾、懷孕、侏儒之類、雖犯死罪、亦散禁」、つまり「一〇歳以下の者を死刑には処さない」という、法としての効力すら曖昧な文言だけであった。

京へ成氏処刑の是非を確認している間に、漆崎小次郎の手引きにより落ち延びたため、今があるが、將軍義教が健在であったなら、今頃はどうなっていたかわかったものではない。

再興された鎌倉府は、公方成氏を筆頭に、まだ幼く経験に乏しい若者達と、ごく少数の大人、それも、信長以外は都の幕府や朝廷の知識も乏しく、幕閣の有力者との間になんら面識もない、社会的に不慣れな集団というのが実状だった。

永享の乱と結城合戦、二つの戦いを生き残り、現在も成氏の下で奉公衆として出仕しているのは、梁田持家と里見義実の二人だけであったが、その二人には鎌倉府の再興に向け、関東各地で小規模な戦術戦闘を行った経験はあっても、それを越えた、戦略レベルで判断を下す能力の持ち合わせはなかった。

それ以上に、都の幕閣や宿老達、さらに一〇年にわたり鎌倉公方不在の鎌倉府を仕切ってきた、山内家家宰長尾景仲や、扇谷上杉家家宰の太田資清に互して渡り合い、鎌倉府

を運営していくことなどとても出来なかったのである。

このような状況下で、鎌倉府を再興してから半年の間に起こった大小様々な問題。その後処理という経験を、成氏の家臣団が半年の間積み重ねた結果、必然的に信長が鎌倉公方府の方針決定に深く関与するようになっていた。

事前の打ち合わせでは、ここ藤沢から東海道を西へと向かい、馬入川（現相模川）を渡った先のもろこしが原（平塚市）で上杉家からの出迎えと合流、今日は相模国の守護を務める扇谷上杉家の上粕屋にある守護所に一泊、明日、関東管領上杉憲忠と対面し、正式に赦免の意を伝える手はずになっていた。

一連の交渉は、現在は出家して伊豆に逼塞する憲忠の父、前関東管領上杉憲実の意を受けた弟の道悦と、武田信長の間で為された。道悦は出家するまでは上杉重方と名乗っていたが、現在は兄憲実とともに伊豆に滞在していた。上杉方を道悦が、鎌倉公方を信長が、それぞれ代表して交渉にあたり、その結果を都にいる幕府管領畠山持国に報告、その内容について幕府の宿老会議での了承を得て、八代將軍義茂からの「御内書」が鎌倉へともたらされたというわけだった。

この「御内書」を持参した赦免の使者として、今、一色宮内大夫直清と武田右馬助信長の二名が、関東管領上杉憲忠のもとに向かっているのである。

「其ころ山の内は憲忠若輩ゆへ長尾左衛門尉景仲諸事を名代に執行す。扇が谷は修理大夫持朝也。是もいにしへ持氏滅亡のとき憲実一味の最なれば、よの中いふかしく大切に思ひければ出家して道朝と号し、子息弾正少弼頭房に家督を渡し、憲忠を聳として武州河越へ隠居して有ける。然ども頭房若年の間、家臣武州尾越の太田備中守資清政務に替りて諸事を下知しける。太田長尾は上杉を仰ぎ憲実の掟の時のごとくに関東を治めんとす。此兩人その頃東国不双の案者なり」

『鎌倉大草紙』

【佐貫城】

武田入道全芳の子武田義広が、応永年間（一三九五～一四三八）に築いたものだという。その後、管領上杉憲忠の名代として、長尾景仲が居城し、威勢をふるったという。（抜粋）

大類 伸 一九六七年発行『日本城郭全集 3』

宝徳二年四月二十一日未明 上総国佐貫 大貫海岸

まだ日も昇る前の早朝、扇谷上杉家の家宰太田資清は船団の出航準備を見ながら、今頃は鎌倉の山之内から、武蔵、上野の一揆衆を中心とした軍勢が、六浦路に面した公方御所へ向けて、進軍を開始しているだろうと考えていた。

この時代、鎌倉幕府の頃に御家人と呼ばれた、中堅以上の武士団を国人、もしくは国衆と称したが、それ以下の中小武士団の集まりを一揆と呼称した。一揆は南北朝の頃から、地域的なまとまりをもつ戦力として認識され、武士団を形成した。なお、近世の農村一揆に類するものは「土一揆」とよばれる。とはいえ、秀吉による刀狩りという兵農分離以前のこの時代、豪農と下級武士の間に区別をつけることなど出来るわけもなく、土一揆の主力が、各地の国人や一揆であることなど、特に珍しいことでもなかった。

今回の計画は、まず鎌倉の上杉館に詰めている手勢を率いた山内家家宰の長尾景仲が公方御所を急襲、後詰めとして資清の指揮下、佐貫に集結させた主力部隊を走水海（浦賀水道）から六浦へと上陸させ、その日のうちに一気に鎌倉府内全域を支配下にいれるというものであり、資清は佐貫に集結した長尾・太田一族の兵と、ここ大貫浜に集結した船団をともに率いる手はずとなっていた。

彼が率いる船団は、普段は関東各地の所領から年貢米などを輸送するため、江戸湾一帯

の港を行き来していたが、昨日、太田家の所領である武蔵品川湊に集結させ、太田家の兵を乗船させた後、ここ佐貫に移動して、大貫浜で日の出を待っていた。

馬だけは事前に、山内上杉家の所領である六浦荘むつらしように集めるしか手段が無かったが、海路から千を超す兵を六浦に送り込めば、朝比奈切通あさひなきりとおしを経てあつという間に鎌倉府内に大軍が出現する事になる。

江戸湾が引潮から満潮に変わる際、ここ佐貫と六浦むつらの間の走水海はしりみずうみでは、湾内に向けて狭隘な水道を海水が浸入するため、外洋からの早い潮の流れが生じる。

昨夜の引き潮は深夜を過ぎた丑うしノ刻、今は夏至を間近に控えて一年で最も日の出の早い時期でもあり、日の出の頃、湾内へ向けて生じる強い潮の流れに乗れば、六浦まで一刻もあればたどり着く。六浦からは朝比奈切通を経て鎌倉の公方御所まで十里程度（中世関東の一里は六町、一町は六十間約一〇九メートル、一里は約六五〇メートル、七里ヶ浜も同様、近世になり江戸幕府は、一里を三六町として統一した）、足の遅い徒かちの兵でも昼前には鎌倉に入れる。いや、騎乗の兵だけを先行させれば、公方御所の包囲にも間に合うかもしれない。

それにしても、佐貫の衆は砂浜に揚収した船を、女衆まで含め総出で海中に押し出し、喫水が確保されるや男衆が次々と船に乗り込む。手間取るかと思われた出港準備は朝日が昇り始める頃合いにはほぼ完了してしまった。

「なんとも、器用なものだな、砂浜から船を引き出すというのは、もつと時間のかかるものかと思っていたが」

隣に立ち、港での差配を眺めていた、扇谷上杉家当主、上杉顕房あきふさが、感慨深げに言葉をもらす。

「あの船には仕掛けがありましてな、船底に二本、堅い檣材かしを船首から船尾まで打ち付けてあり申す。それに、砂浜から海中まで、同じ檣の材木を井桁いげに組んだ盤木ばんぎというものを置き、船の揚げおろしときは、その上を船を滑らしながら押し出すのでございます」

「その、盤木は水に浮かんでしまうのではないか」

「魚油をしみこませてありますので、水に浮かないようになっていてという話ですが、それだけに重いそうで、船を推進むのに合わせて、盤木を運ぶだけでも一苦労だという事でございます。ただあれであれば、かなりの大船でも浜にあげられるという事でございます」

「どこも、六浦のように、十分な深さを確保できる恵まれた港ではない以上、その程度の不便はやむを得ないということか。それにしても、これであればすべての船が潮に乗って一気に六浦に着けるか」

「さようでございますな。一刻もあればすべての船が六浦に入れましょう。もともと、東海道は三浦郡の走水駅から、この大貫の大前駅で上陸、上総国府へと駅路がつながっているものでございます。もつとも、潮の満ち引きに合わせて対岸へ向かうときには、潮の流れを横切って六浦に入る事が出来るどうかのほうに難しゅうなり申す。前に進むことより、むしろ潮の流れを横切って目的の港に入れるかという問題になりましょう。目の前に見える三浦の走水より、潮の流れに乗れば、早く確実に六浦まで付くということであり申す。

もつとも、詳しい者の話では、今朝の満潮は兵を満載した船でも、丁度、六浦の港に向かうのに良い具合の潮となるという話でございます」

「ならば良い。いずれにしろ、一〇〇近い船に千を超える兵だ。これだけの大軍が悟られることなく鎌倉に現れれば、公方様も我らに従うしかあるまい。それにしても、梁田持助やなだもちすけめに長尾郷を押さえられなければ、鎌倉街道から一気に陸路で押し寄せられたものを」

「まあ、公方様に見れば、こちらの先手をとって、機先を制したつもりなのでしょう。しかし、名字の地である長尾郷を押領されたことで、景仲様の御決心も着いたようです。また、長尾の兵の中には、越後の邦景様の御加勢も加わっているとの話でございます。『動かせるだけの兵をすべて集めよ』との景仲様からの命でございますれば、もつともそのせいで、佐貫の城はほとんど空城の有様だそうでございます。』」

「それは品川湊も同様のことだろう。だが、これだけの兵を動かせば、一気に関東は我が上杉のものとなるろう」

西の空に残る有明の月のもと、暁の光を背にして太田、長尾両家の兵を乗せた大船団は浦賀水道を西へと向かった。

三

「太田備中守、長尾左衛門尉令相談、一味同心の大名を催し、事のおほきにならざるさきに此方より退治すべきよし評定して宝暦三年卯月廿一日その勢五百余騎にて鎌倉の御所に押寄ける。

成氏は比よし火急に告来たりければ、用意の軍兵すくなくして防戦事難叶して、夕廿日夜半計、江ノ島へのがれ陣取りたまふ」

『鎌倉大草紙』

宝徳二年四月二十一日未明 鎌倉府内 鎌倉公方御所

まだ、日も昇る前の朝もやの中、武蔵・上野むさし こうずけの中小武士団からなる一揆衆の一団が、再建されたばかりの鎌倉公方の御座所、公方御所を取り囲んだ。

日が昇るのを合図に公方御所へと踏み込んだ一揆衆から、御所内はもぬけの空であるという報告を受けた山内上杉家宰長尾景仲は、いずこかへ逃れた成氏一行を探索するため、一揆衆を二手に分け、西と東の二方向へと大物見おおものみ（強行偵察部隊）を出す事を決めた。

御所から逃れた成氏が逃込むとすれば、その行先は、鎌倉府内にある親成氏派の屋敷か、鎌倉の東隣にあり一色氏が所領とする逗子・葉山、若しくは西の江ノ島方面の何れかしかない。

太田資清の率いる主力部隊は、今頃、六浦へ到着した頃合いであり、朝比奈切通からこの公方御所へ向け進軍しているはずであった。

鎌倉から街道を北へ抜ける、巨袋坂こぶくみざかや化粧坂けわいざかなどの主な切通は、山之内や扇谷など、上杉家の拠点を通らなければ府外へと抜けることはできない。また、六浦からは太田資清の主力がこちらへ向かっている。成氏が未だ鎌倉府の内に留まっているならば、資清の到着を待ち、大兵力で鎌倉府内を押さえてからゆっくりと探索すれば良い。

丘陵に囲まれた鎌倉の御府内から脱出したとなれば、東か西の何れかの方向へと逃れたはずである。明確な場所は不明でも、一揆衆の軍勢が接近すれば、成氏の護衛は防戦をせざるを得ない。景仲は主力軍の到着をこの公方御所で待った後、軍勢の集結や作戦行動に適した由比ヶ浜へと移動し、大物見からの報告を待つことを決めた。

この前夜、江戸湾の不審な船の動きから異変を察知した、武田信長からの注進を受けた成氏は、鎌倉府の警備に詰めていた小山持政もちまさとその手勢とともに、江ノ島へと落ち延びることを決意し、御所内の一室で、側近である一色直清の他、武田信長や小山持政と具体的な手順の打ち合わせをおこなっていた。

「今日は下弦かげんの月なれば、夜半には月が昇りもうす。まず、月の出前、闇に紛れて御所を抜け出し、月が昇ったのち、月明かりを頼りにかねてからの打ち合わせのとおり、江ノ島へと向かい申そう。先導はそれがしが、殿しんがりは小山殿にお願いしたいがいかかな」信長が脱出行の手順を提案する。

小山持政と信長は、一回りほど持政が年下ではあるものの、信長が持氏のもとに出仕していた頃から面識のある古なじみであり、結城合戦では共に馬首を並べて戦った経験もあるため、お互いの能力に信頼を置いている間柄だった。

「殿しんがりとなれば、それはよろしいが、切通ではそれがしが先陣をつかまづるがよろしかろうと思うが、いかがかな。極楽寺ごくらくじにせよ、大仏坂だいぶつざかにしろ、上杉勢が切通を固めているは必定、いかに闇に紛れようとも、切通では一戦を避けられるとは思わぬゆえ、手勢の多い我らが先鋒を賜るがよろしかろう」

この持政の言葉に、信長は、

「いや、江ノ島へは切通ではなく、稲村路いなむらみちを抜けてまいる」

「なんと、しかし、今は下弦の中潮、夜半に稲村路を抜けるというのは、出来申そうか」

「そこは、それがしをご信用ください」

この当時、海辺で暮らす者であれば、四、五月の下弦の頃なら、日中の午後大きく潮が退くことは周知のことであり、稲村路を通るのであれば昼過ぎに渡るのが常識だった。しかし、その場の一同は、信長の言葉にやや疑問を持ちつつも、そのあまりの自信に皆で首肯せざるを得なかった。

ちなみに、稲村路とは稲村ヶ崎の海側を通る街道であり、古くから鎌倉へと入る大手路ではあったが、鎌倉幕府の後期、極楽寺の忍性により極楽寺坂切通が切り開かれたこともあり、街道としての重要性は低下しつつあった。

新田義貞にったよしただが鎌倉攻めに際して、稲村ヶ崎に太刀を投じたという伝説が有名になりすぎたためか、一般に誤解されているようだが、稲村路は極楽寺坂切通の開削後も、干潮時には一般的に利用される、鎌倉の大手筋であることに変わりはない。

新田義貞の鎌倉攻めは、五月十八日の早朝から、巨袋坂、化粧坂、極楽寺の三箇所の切通正面で開始された。この日、昼の干潮を突いて、逆茂木さかもぎが置かれ、軍船からの弓矢に守られた稲村路を、極楽寺攻めを担当した大館宗氏の率いる別働隊が強行突破を敢行、これに成功している。尤も、大館宗氏は再び満ちてきた潮に退路を断たれ、孤軍となって包囲殲滅されている。なお、新田義貞の故事はその四日後の二十一日深夜、夜明け前のやや潮の退いた稲村路を、北条方の油断をついて侵攻したものとされている。

なお、この時代、一日の初まりは夜明けとされていたため、今日の言い方では五月二十二日の早朝、夜明け前ということになる。ちなみに、赤穂浪士の討ち入りは、一月十四日とされているが、今日の言い方では十二月十五日の早朝、つまり、望ぼうの満月のもとで行されたのである。

ところで、今回のように公方の御所を大軍で取り囲み、為政者を失脚に追い込むことは

「御所巻」といわれ、室町時代には例のないものではなかった。
 むしろ、南北朝の初期、観応の擾乱に際して、高師直が尊氏・直義兄弟の籠もる幕府御所を取り囲み、政敵である上杉重能や直義を失脚においこんだことから初まり、三代将軍足利義満の治世においても、管領細川頼之の追放を求め、將軍御所を有力守護の率いる軍勢が取り囲む「康暦の政変」が起こっている。つまり、今回、鎌倉の公方御所でおこった出来事は、室町幕府の歴史の中では決して前例のないというものではなかった。ことに、今回のように長尾、太田などの上杉方と軋轢が高まっている状況では、いつかは起こり得ることと考えられていたのである。

それゆえ、成氏側でもある程度のそなえ、つまり、成氏を支持する国人領主、小田、小山、千葉、宇都宮などが交替で御所の警備にあたり、さらに、いざという場合の対応もある程度は打ち合わせをしていたのだった。

なにしろ、鎌倉公方の直轄地である関東各地の御料所は、この十年間、関東管領である上杉家、現実にはその家宰である長尾、太田両家の一類が、その実権を握ってきたのである。昨年、成氏が鎌倉公方として正式に就任してからは、それらの御料所に梁田持助や一色直清など、成氏の腹心を領主として派遣したが、上杉家の領主は領地の引き渡しに応じないことも多く、少なからぬ争いが生じていたのだ。関東管領である山内憲忠を通じて抗議はしたものの、実権を握る長尾景仲はこの状況を無視し続けた。このため、懲罰として鎌倉街道の要衝に位置する、長尾家の名字の地、長尾郷を梁田持助に押領させるといふ強硬手段に出たのだった。従って、これに対する報復として軍事クーデター、つまり「御所巻」を企てるということも想定の一つではあった。

成氏一行は上杉方の監視の目をかわすため、松明すら掲げず、夜半に上った月影だけを頼りに鎌倉府内を西へと進んだ。武田信長を先導に、小山持政とその兵を殿にして、騎乗せず馬の轡を取り、密かに、警戒の厳重な切通しの街道を避け、深夜、潮の引く頃には稲村ヶ崎へとたどり着いた。

稲村ヶ崎には少数の手勢と共に先行していた、信長の二人の孫、信興と道信が待ち受けていた。

「いかがであった」

「ただいま、稲村ヶ崎を抜けて七里ヶ浜まで、往復して参りました。まだ、一尺ほど足がつかりますが、通ることは十分に出来ましょう」

「では、おぬし等は案内役として、要所にて先導せい」

「はっ」

こうして、要所要所で誘導にあたる武田家の家臣に誘導され、足元をぬらしながらも一行は七里ヶ浜へと落ち延びることに成功した。

一行が稲村ヶ崎を抜けると、信長は二人の孫に、ここから鎌倉府内にとって返し、千葉、小田、宇都宮の館へこれまでの経緯を伝えるよう命じ、最後に付け加えるように、「ついでに、西御門の憲忠様のもとにも、同じことを伝えておくがよい」と云ったのだった。

夜が明ける前に江ノ島へとたどり着いた一行は、江ノ島に陣を構え、護衛を務める小山持政は江ノ島を守るため、その手前の腰越こしえに布陣した。かねて、このような場合に備え、腰越さかもぎには逆茂木さかもぎや置楯おきたてなどが隠してあったため、小山配下の兵達は短時間で江ノ島へと至る道の守りを固めたのだった。

景仲の放った大物見のうち江ノ島方面へ向かった部隊は、極楽寺坂切通と大仏坂切通の二方面に分かれて西を目指した。

その内の一隊、極楽寺坂方面へと向かった部隊が、七里ヶ浜から腰越にかかるあたりで、江ノ島の前面に布陣する小山持政の兵と会敵、戦闘状態に入った。腰越に徒かちの兵を布陣させ、長尾太田勢の注意を引きつけた小山家の軍勢は、持政直率の騎兵突撃により移動中の一揆衆の側面を突いた。移動中の長く伸びた状態で、無防備な側面を騎兵に蹂躪じゅうりんされた隊は、混戦状態のなか大きな被害を受けることとなった。

一揆衆は景仲の本陣へ伝令を出すとともに、大仏坂道へ向かった別働隊へ援軍を求め、来着を待つて再度、前進を開始することとした。

しばらくして、別働隊と合わせた一揆衆は、再度、七里ヶ浜を西へと進軍を再開したが、逆茂木を並べ、置楯を重ねた小山の軍勢は粘り強く防戦し、多くの死者を出し、小山持政自身、手傷を負いながらも江ノ島への道を守った。

一方、大物見にしてみれば、抵抗の激しさから成氏が江ノ島へ逃げ込んだのは確実であり、相手の兵力もほぼ見当がついたことで、その役割を果たしたことになる。ここで、死守の構えを見せる小山の軍勢と戦うよりも、極楽寺切通を確保し、本隊の進撃路を確保したうえで、その到着を待つことが良策と判断し、後退して隊を立て直すこととした。

長尾太田勢は、武蔵や上野の一揆衆が暴発したかのように装っていたが、その実態が鎌倉公方を補佐するべき関東管領山上杉家の家宰長尾景仲と、扇谷上杉家の家宰太田道真の二名が首謀者だということは、この頃、鎌倉府の事情に多少とも通じたものであれば自明のことであった。

景仲は六浦から、三々五々到着する主力部隊を由比ヶ浜に集結させつつ、大物見に向かった一揆衆からの報告を待った。しばらくして、西の江ノ島方面へ向かった部隊から、腰越にて小山持政の兵と交戦状態に入った旨の伝令を受けた彼は、成氏が江ノ島へ逃げ込んだと判断、東へと向かった一揆衆を呼び戻すと共に、集結した部隊を江ノ島へと向けて進軍させた。

このとき由比ヶ浜に集結していた長尾太田家主力と、信長からの知らせを受けた千葉、小田、宇都宮など、関東各地に拠点を持つ伝統的武士団、その鎌倉屋敷に詰めていた精鋭四〇〇騎が戦闘状態に入った。

彼らの屋敷はそれぞれ、鎌倉を取り囲む丘陵とその出入り口である鎌倉七口、つまり七つの切通し周辺に、外部の兵乱から鎌倉府内部を守るために配置されていた。

由比ヶ浜に集結した長尾・太田軍主力は、突然の連絡に連携は欠くとはいえず、それぞれの屋敷周辺に布陣し、出陣の用意を整えた関東各地武士団の兵馬に、半包围される状況となってしまうていたのである。

長尾・太田両家の軍勢は、西へと進軍を開始しようとして、隊列を組み替える不安定な状況下で、千葉、宇都宮、小田の軍勢による攻撃を受けた。その結果、浮き足だった軍勢は急速に戦意を失い、隊列を維持することも困難な状況となった。景仲はやむを得ず、進路を西から北の扇谷へと変え、体制を立て直そうとした。

この混乱した状況に拍車をかけ、長尾、太田両家の兵を潰走へと導いたのは、関東管領上杉憲忠本人だった。公方御所を一揆衆が取り囲んでいるとの急報を、西御門の館で受けた憲忠は、自らの旗本衆を成氏への援軍として差し向けてしまったのである。

これにより、戦況は混戦から長尾・太田勢の敗走へと一気に進んだ。何しろ、長尾、太田両家の主力部隊を取り囲む兵馬の先頭に、山内上杉家当主、関東管領上杉憲忠の旗が加わってしまったのだ。これにより、兵の士気は急速に崩壊、一揆衆を中心に櫛の歯が欠くかのように戦線を離脱するものが相次ぎ、扇谷から山之内へ向かう頃には、我先にと逃げ惑う敗残兵の群れと化していた。

長尾景仲の目論見では、成氏の専横に耐えかねた一揆衆が鎌倉府を急襲、公方成氏の身柄を確保した後に、上杉家の兵力で鎌倉府の治安を維持しつつ、事前の打ち合わせに従って一揆衆を投降させる。これにより公方成氏に恩を売ること、鎌倉府の主導権をここ一年間と同様、上杉家の手に取り戻すという計画だった。

場合によっては、成氏の代わりにその弟である、勝長寿院門主の成潤か、鶴ヶ丘八幡宮で若宮社務を務める定尊のどちらかを、鎌倉公方にすげ替えれば良いと考え、その身柄を抑えるため、手のものを送ってあったのだ。

しかし、そのクーデター計画は、初動で鎌倉公方成氏の身柄を押さえ損ねたことで、完全に失敗する結果となってしまった。

逃げ遅れ、鎌倉府内に取り残された長尾太田両家の将兵は、降参するか、三々五々、少数で鎌倉を取り巻く丘陵地帯へと落ち延びるしかなかった。上杉家の兵は自らが館を構える扇谷や山ノ内から藤沢へと逃れ、さらに相模守護を務める扇谷上杉家の守護所がある糟屋荘（現在の伊勢原市周辺）へと落ち延びていった。

混乱したまま鎌倉を落ちてゆく兵馬の中には、真相を聞かされ、鎌倉を落ちることを決めた、関東管領上杉憲忠の姿も含まれていた。彼は己の知らないまま始まり、急速にエスカレートしてゆく兵乱の有様に完全に怯えてしまい、混乱した状況の下、扇谷家の者達が防戦準備を整える糟屋館から、さらにその奥にある七沢山にひきこもってしまった。

四

にしとみという所の山、絵よくかきたらむ屏風を立て並べたらむやうなり。
片つ方は海、浜のさまも、寄せかえる浪のけしきも、いみじうおもしろし。

「更級日記」菅原孝標女

宝徳二年（一四五〇）九月 相模国 東海道藤沢宿 にしとみ

直清は馬上から隣を進む信長の姿、そしてそれに続いて屏風絵のように美しいと「更科日記」に著された、ここ藤沢の「にしとみ」からの海と山の風景を眺め、美濃にいる姉に見せてやりたいと思っていた。

彼の姉は、遠く関東を思う中で、平安の昔にこの東海道を京へと旅立った「更科日記」をそらんじるまで読み込んでいた。ことに、この相模国を藤沢の「にしとみ」から相模川をこえた「もろこしが原」までのくだりが好きで、先日、京から鎌倉へむかう途中、美濃を訪ねた際も、この「にしとみ」からの海や山の風景、さらに「もろこしが原」に咲くのでしこの花を、是非見てみたいと言っていたことを思い出していた。

姉にとって関東の思い出は必ずしも美しいものばかりではない、それでも幼少の頃、幸せに過ごしたこの相模の景色は時が過ぎても、いや、時が過ぎ、つらい思い出が時と共に薄らぐにつれ、その思い出の地での様々が、美しく思われてくるのかもしれないと思った。

直清にとって、信長という男は、養育先の老師のもとで面識はあったものの、京にいた頃から、どこか得体の知れない人物だった。

かつて、彼は成氏達と共に結城城落城の際に虜囚となり、直清の兄や姉と共に、彼らを捉えた長尾実景により、京へと護送された。京都への護送の途中、成氏の二人の兄、安王丸と春王丸は將軍義教の命令により美濃垂井で処刑され、直清の兄と姉はそのまま、二人の菩提を弔うため美濃で出家させられた。

まだ幼かった直清は京に送られ、牢に入れられた。三年後、牢からは出されたものの、謀反人の一族として引き取り手のなかった彼を預かり養育してくれたのが、かつて朝廷で暦博士として出仕していた老師だった。

老師の下で入弟子となった直清は、視力が衰え始めた老師の天体観測などを手伝うかわら、暦法を始め、朝廷や幕府の制度や古今の文物について、老師のもつ様々な知識を直に学ぶことができた。

老師は暦法を専門としつつも、学問の分野にこだわる事のない人物だった。また、一方で現在の朝廷や幕府の制度、その前例を第一とする方針に疑問を持つ考え方が、言葉の端々に窺われる人物であり、それゆえ引退した老師の館には、時折、幕府や朝廷の現在の有り様に疑問を抱いた様々な人々が、その豊富な経験や知識に引かれ、各々の疑問に対する

答えの一端なりと得たいと、ときおり訪れていた。
 武田信長もそのうちの一人であり、そのつきあいは、老師がまだ朝廷に務めていた頃から続いていたものようであった。

直清はこの機会に、馬上を悠然とすすむ信長に、以前から疑問に思っていたことを聞いてみたくなった。

「信長様、いくつかお聞きしたいことがあるのですが」

「何かな、わしに答えられることならお答えしよう」

「第一に何故、あのとき上杉方が攻めて来ることがわかったのでしょうか」

「ああ、それならば簡単だな。そもそも、上総の佐貫は元々、我が武田一族の所領でな。佐貫の城も、一族の武田義広が、禅秀殿の乱に際して築城した城よ。乱の後は長尾景仲の領地にされていたものの、今でも武田の縁者が少なからず、彼の地で暮らしておつてな。あんなところに大軍を集めれば、鎌倉には隠せても、武田の者には筒抜けというわけだ。しかも、北隣の造細郷は我が所領となつて以上、上総の状況は時をおかずわしの知るところとなる。とはいえ今回は危ういところであった。しばらく前から、六浦に太田家の連中が馬市のためといて、馬を集めているという噂があつてな。単なる馬市にしては馬が多すぎるという話もあつて、いろいろと調べていたから気づいたものの、それがなければ危うかった。連中のうかつさというよりも、先に長尾郷を梁田殿が押さえた事で、鎌倉街道から一気に押し寄せられなくなったのである。焦った奴らは起死回生の手段として、海路から大軍を送り込む方法しか取れなかったということさ。まあ、今回の一件で、佐貫庄をこちらで押さえることが出来た。六浦の対岸の佐貫を押さえておけば、此度のような夜討ち朝駆けを防ぎやすくなるというものさ」

「それでは、あの日、夜明け前に潮が引いて稲村ヶ崎を渡れることは、どのようにお知りになったのでしょうか」

「それは、老師の弟子である貴公のほう詳しくかろう。新田義貞の鎌倉攻め、あれは元弘三年（一一三三）の五月二十一日の夜のことであつたが、二十一日は申すまでもなく中潮よ。太平記によれば夜半に月が出たのち、四更の丑三つ下がりの引き潮時に稲村ヶ崎を渡つたという。この話に疑問に思つたわしは、老師に中潮だというのになぜそれほど潮が退いたのか、そのことをお聞きしたのよ。老師がおっしゃるには、月に二回ある朔や望の大潮の他に、季節の大潮というものがあるそうでな、夏至の頃は一年でも最も潮の変化の大きい大潮にあたるそう。元弘三年の夏至は五月三日だったそうだから、夏至の十八日後。そして、今年の夏至は五月六日、四月は小の月で晦日は二十九日、夏至に先立つこと十五日の今年の四月二十一日は、夏至の前か後かの違いはあつても、新田義貞が稲村ヶ崎を渡つた時とほとんど同じ潮というわけよ。つまり、かつての故事を逆方向になぞつたわけだ」

稲村路は東海道方面への鎌倉の大手であり、引潮時に限られるが古くからの鎌倉への街道である。

潮の干満は、月と太陽の引力（起潮力）により引き起こされる。月の起潮力は太陽の約

二・二倍のため、一日二回、地球の自転に伴って満潮と干潮が起こるが、太陽と月の位置関係が次第に変化するため、その状況は次第に変化する。引潮と次の引潮との間隔は、およそ十二時間二五分の間隔であるが、これは月と日の位置関係が一日あたり約五十分ずつ変化することに起因する。

太陽と併せて月の変化を曆しよみに組み込む旧曆では、毎月の潮の満ち引きがほぼ一致する。つまり、月頭の朔と中頃の望には大潮となり、潮の干満の差が大きくなる。一方、朔と望の間の上限、下限の月に際しても、同様の潮位変化が月と同様に生起されるのである。

金色夜叉の「今月今夜のこの月も」という台詞は旧曆の月が毎年、同月同日に同じ月となることを指している。同様に、旧曆の場合、毎年、同じ月の同じ日であれば、ほぼ同時に月と日の出入りがあり、それゆえ、潮の満ち引きの状況もほぼ等しくなる。

この信長の答えに、直清はさらに、

「では以前、老師に章首しやうしゆについてずいぶん詳しくお聞きになっていたようですが、それもそのような何かがあったのでしょうか」

この直清の質問に信長はやや考え込むそぶりをみせつつ、

「いや、あれはもつとなまぐさな話だな。まあ、老師が亡くなられた今となっては、隠すようなことでもない話よ。章首の年は物事の節目。『朔旦冬至さくたんとうじ』という十九年に一度の祝いの日を機に、義茂様を正式に將軍に就任させようという話があつてな。老師に朔旦冬至の祝や、章首について話を聞いていたまでよ。まあ、宿老達の間にと併せて、鎌倉公方方も復活させてはという話もあつてな、新將軍就任に絡んで、成氏殿を鎌倉公方として推挙するための下調べというわけだ。なにしろ、あの方はかつて三代將軍義満公の下で、南北朝の合一を進めるため、『朔旦冬至の祝』を口実に用いた際の生き証人でもある。それに学問一筋であるが故に、幕閣や内裏の人の考え方や仕事の手順、根回しのいろはが、中にいる者よりよく見えていらつしやつた」

この当時の日本では、中国からもたらされた太陰太陽曆をもちいていた。

この曆は十九年の間に七回の閏月を挿入することで、曆が一巡することが基本となるが、十一月の朔日つひたち、つまり新月が「冬至」にあたる日を基準として曆を作成し、再び「十一月朔日」と「冬至」が重なるまでの十九年間を「一章」とした。

複雑な月や、太陽の運動を元に曆を作成するため、事前に曆を作成することは困難であり、毎年、十一月一日に翌年の曆を朝廷で天皇に奏上する「御曆奏ごれきそう」を経てから、翌年の曆は配布される。

また、十九年に一度、十一月の朔日と冬至が重なる年を「章首しやうしゆ」と呼び、この年の十一月一日を「朔旦冬至の祝」として、朝廷では重要な祝いの日としていた。

南北朝の争乱が終結した明德三年は章首の年であったが、義茂が正式に將軍に就任し、成氏が鎌倉公方となった宝徳元年はその五七年後、つまり、三章の時を経た後の、章首の年にあたる。

六代將軍足利義教が赤松邸で討たれた嘉吉かきつの乱から一年半後、翌、嘉吉二年十一月に九

歳で七代将軍に就任した足利義勝は、その八ヶ月後の嘉吉三年七月、病により一〇歳で夭折した。義勝の死を、「義教により討たれた持氏や、その三人の子らの祟りである」とする噂が世に広まり、二人の生母であった日野重子は、この噂を信じ恐れた。このため、彼女はまだ八歳であった、次子義茂の元服と将軍就任を拒み、その結果、この六年にわたって、室町幕府の将軍は空席のまま、政務は三管領をはじめとする、宿老会議の面々が担うこととなったのである。

「章首」という新しい時代の始まりに、丁度、元服するのに相応しい十五歳となる義茂を、将軍として正式に就任させる。その際、持氏の遺児である成氏を鎌倉公方に就任させることで祟りを鎮め、新将軍が安泰となる。この考えを彼らは、内裏や幕府内に広め、さらに日野重子に信じさせたのだった。

「その話をうまく進めるため、昔の話を聞き出したというわけさ。どういうわけか、幕府の管領も上杉びいきの細川勝元から、畠山持国殿に交替してくれた。おかげで、今回の交渉も幕府との話は上々の首尾で決着がついた。これで、勝元の坊主が管領ならば、この和議ももつと手こずっただろうよ」

「老師は、義満公の頃、明からもたらされた授時暦の導入を、面子だけで否定した内裏や幕府の方々を、決して好いてはおられませんでした。前例ばかり気にして、物事の本質を見ようとしない、公卿達を引っかけることを面白がっておられたのでしょうか。あの方は崇りなど全く信じていない方でしたが、暦の欠陥を、秘伝とか、祟りといっごまかす陰陽師の連中を嫌っておられました。そもそも現在の暦は『朔旦冬至』にこだわらぬ『破章法』の暦なのに、暦に手を加えてまで『朔旦冬至』を作ろうとするのは本末転倒、というのが老師のお考えでしたから」

「まあ、老師のおっしゃっていたとおりなら、今の暦は六〇〇年も前から使っていて、わずかな差が積み重なり、『章首』の年も、暦をいじらなくては冬至と朔が一致しないそうさ。宮廷の儀式のために暦の計算結果をいじるのは、本末転倒と考える老師のお考えのほうが正しかろうさ。とはいえ、祝賀が出来ないことで責任を問われることのほうが、内裏の公卿にとつては大問題だろうさ。

なにしろ、まっとうな政をしていく証として、朔旦冬至が実現されるという話だそうからな。朔旦冬至が章首におこらないとなれば、公卿（官僚）どもにしてみれば、おのれ等が私利私欲と、派閥の権力争いに明け暮れてきた証とつてしまうわけだ。

宣明暦で初めて章首の年に朔旦冬至とならなかつた、承平六年（九三六）には、「曆家の失」などとひどく非難されたそうさ。そのうえ、実際、その章の間に、かの平将門と藤原純友が、都の東と西とで、承平・天慶の乱を起こしたともなれば、暦を改竄してでも朔旦冬至としたくもなるものさ。

それにな、老師の話では、章首の年でないのに、章首の十一年後に朔旦冬至が起こることがあって、そのときは逆に朔旦冬至をずらすようになったそうだが、その理由というのが、かの保元の乱だそうさ。保元元年（一一五六）は一旦、前年の御曆奏で、十一月一日が朔旦冬至となる暦を奏進したそうだが、翌年七月の鳥羽法王の崩御後に保元の兵乱が起

こつたのために、直前の十月の二四日になってから、十月末が大の月で晦日が三〇日だったのを、小の月に一日減らして、冬至を十一月の朔日から二日に動かしたということだそうな。

杓子定規もここに極まれりという気もするが、連中の面子と前例だけで物事の適否善悪を判断する考えが、今の時代には合わなくなっている。というのが老師のご意見だったよ。もつとも、ここまでくると、下手をすれば人の生き死にもかかわる話ともなろうさ」

ちなみに、南北朝から室町時代にかけてのこの時期の政治的な出来事を一覧すると、

明德三・元中九年（一三九二）

十月十三日 足利義満が南朝方に和議の条件を提示

十月二十七日 南朝と北朝の間で和議が結ばれる（明德の和約）

十月二十八日 三種の神器と共に北朝方の君臣、吉野から京へ向かう。

閏十月二日 三種の神器が京に入る。

閏十月五日 南朝後龜山天皇が吉野から京都に帰還

十一月一日 後小松天皇に三種の神器を渡し、南北朝が合一される

十一月一日 朔旦冬至の祝

宝徳元年（一四四九）

正月 成氏が足利義茂と対面する。

四月 足利義茂、のちの義政が元服し、征夷大將軍となる。

七月二十八日 宝暦へ改元

九月 成氏が鎌倉へ入る。

十一月一日 朔旦冬至の祝

このように、当時の朝廷や幕府の政治日程が、章首の年の「朔旦冬至の祝い」という十九年に一度のイベントを意識して、計画されていたであろうことはこれらのことから推察される。ことに、南朝の後龜山天皇は後に、後世の安泰のため明德の和約に応じたという言葉を残している。義満はこの後龜山帝の、後の世の安寧を望む心につけいって、南北朝の合一を朔旦冬至の祝いまでに、成立させようと迫ったのかもしれない。

五

『・・・ところが、だんだん精密な数値がわかってきて、十九年七閏にこだわらない暦となり、朔旦冬至は一九年ごとに必ずしも起こらない頃になった奈良末期、初めて日本では朔旦冬至が祝われました。したがって、このあと、一九年ごとに、朔旦冬至のあるべき年に、そうならないことがある。そのときは計算の結果を変えて、朔旦冬至になるようにするのです。これは、結果として、十九年七閏からはずれるのを防いでいるので、私は、「一九年七閏への執念」と呼んだことがあります。・・・

・ 応仁の乱から戦国時代にかけて、このしきたりが行われなくなってきました。これは伝統が絶えたというよりも、計算の結果を尊重する一種の合理主義の芽生えと見るべきだと思います』

桃裕行「暦の知識はなぜ必要か」 昭和61年新人物往来社『暦の百科事典』

現在、私たちの用いている「暦」^{こよみ}は、地球が太陽を一周する際、地軸の傾きによって生じる四季を反映させた、「太陽暦」という暦である。当初の太陽暦はローマのユリウス・カエサルにより、紀元前四五年に導入されたため、「ユリウス歴」と呼ばれていたが、十六世紀に多すぎた閏を減らすため、ローマ教皇グレゴリウス十三世による改暦が行なわれた。これが現在私たちの用いている「グレゴリオ暦」といわれる太陽暦である。わが国では明治五年十二月、明治政府により導入され、「新暦」といわれている。

明治政府による「太陽暦」導入以前の暦は、「太陰太陽暦」といわれる暦であり、一年間の四季による変化と併せて、月の満ち欠けを一ヶ月の基準として暦を作成した。

この太陰太陽暦は古代ギリシャや中国で用いられ、我が国へは大和朝廷の頃、中国から伝えられた。これが、いわゆる「旧暦」であり、現在でも中国やベトナムなど、多くの国で、太陰太陽暦による祝祭がとりおこなわれている。この旧暦に基づいた、中華文明圏の正月が「春節」である。現在の日本人にはあまりなじみがないが、かつて、千数百年の長きに渡って、我々日本人も大陸からこの暦を導入、その作暦法を学び、江戸時代には独自に暦を作成するに至った。

ちなみに、現代の日本でもこの旧暦の正月を祝日としている。我が国が建国記念日としている二月十一日とは、日本書紀に記された、初代、神武天皇が大和の橿原宮で即位した、辛酉の年の正月朔日、つまり、西暦紀元前六六〇年の「旧正月」にちなんだ祝日である。

旧暦の一ヶ月は月の満ち欠けによる。このため、一月の日数は三〇日と二九日のふた通り存在し、それぞれ、大の月と小の月と呼ばれた。月の変則的な運行のため、大の月が三回（時代によっては四回）、連続する場合もあれば、二九日の小の月が二回連続時もあった。

月初めの日は、月が太陽と地球を結ぶ線上に乗った「朔」つまり新月の日を基準とし、

「朔日」と呼ばれた。このため、旧暦の日食は朔日のみに起きる。

旧暦の閏は太陽暦と異なり、一ヶ月単位で挿入された。このため閏年は平年より一ヶ月多く、十三ヶ月となる。十二ヶ月の平年は太陽年より約十一日短いため、二年から三年に一回は閏月を置いて調整する。これが、太陰太陽暦の基本である。

一太陽年と十二朔望月との間には、年に十一日程度のずれが存在するため、旧暦では一
九太陽年に七回、「二十四節季」にもとづいて閏月を配置する。

紀元前の中国と古代ギリシャにおいて、十九太陽年に七回の閏月を挿入する「十九年七閏」の置閏法が発達した。これを、中国では「章法」といい、古代ギリシャでは「メト
ン法」という。章法では「朔旦冬至」を基準日として、十九年の間に七回の閏月を配置し
た後、再び十一月朔日に冬至となることを基本として暦が作成された。

一年間の暦は二十四節季と、月の朔望をもとに作成するがその際、まず、冬至と夏至の
「二至」を定め、それをさらに二分割した春分と秋分の「二分」を併せた「二至二分」を
定めた。さらにこれを二分割した、立春、立夏、立秋、立冬の「四立」を定めてから、さ
らに三分割して一太陽年の三六五・二五日を二十四分割したものが二十四節季である。

月	和名	季節	節季	中気
一月	睦月	初春	立春	雨水
二月	如月	仲春	啓蟄	春分
三月	弥生	晩春	清明	穀雨
四月	卯月	初夏	立夏	小満
五月	皐月	仲夏	芒種	夏至
六月	水無月	晩夏	小暑	大暑
七月	文月	初秋	立秋	処暑
八月	葉月	仲秋	白露	秋分
九月	長月	晩秋	寒露	霜降
十月	神無月	初冬	立冬	小雪
十一月	霜月	仲冬	大雪	冬至
十二月	師走	晩冬	小寒	大寒

二四節季は「節季」と「中気」に分かれる。節季と中気は交互に配置され、その間隔は
およそ十五・二日となる。閏月を配置するうえでは、二十四節季のうちの、「二至二分」
を含む「中気」が重要になる。

旧暦では定められた月の中気が、その月から外れる場合に、閏月を配すること、その
翌月に、定められた中気が収まるようにする。従って、冬至、夏至などの二至二分を含む
十二の中気は、その定められた月、夏至ならば五月、冬至ならば十一月に含まれることが
原則となる。

新暦の冬至が一二月二十一日頃に固定されているのに対し、旧暦では変動するとはいえ、

冬至が十一月一日であることを基準に作曆さくれきされる。つまり、旧曆と新曆では、そもそも月毎の季節が一ヶ月前後ズレているものなのである。

年賀状の「新春」や「迎春」というあいさつ文は、そもそも一月から三月までを春とする旧曆の季節を示している。但し、旧曆には、二四節季の節季である、四立、「立春」、「立夏」、「立秋」、「立冬」を区切りとする、季節もあるため、二種類の季節が存在するのである。

宝徳元年十一月の朔旦冬至を例にすると左記のようになる。中気と中気の間隔は約三十五日であるが、一方の朔望月さくげつは約二九・五日のため、朔旦冬至に一日から始まる中気は、月頭から次第に月末へと近づき、三四ヶ月目には月末の三〇日に秋分となり、翌月は中気を含まない月となる。このため、中気を含まない第三五月を閏月として閏八月を挿入する。これにより、第三六月の九月二日が九月の中気である霜降となるのである。

このサイクルを七回繰り返した一九年後、第二三五月に中気を含まない閏十月が訪れると、その翌月の、十一月一日が冬至と新月の重なる「朔旦冬至」となる。

章法による「十九年七閏」による置閏法の事例

(宝徳元年〜応仁二年) 19太陽年≒235朔望月間

第一閏 (三十五朔望月)	中気	第二閏 (三十三朔望月)
第一月 宝徳元年(一四九九)	十一月 朔日 冬至 (朔旦冬至)	第三三月 享徳元年(一四五二)
第二月	十二月 大	第三四月 七月 小
第三月 宝徳二年	正月 大	第三五月 八月 大
第四月	二月 大	第三六月 九月 大
第五月	三月 小	第三七月 十月 大
第六月	四月 小	第三八月 十一月 小
第七月	五月 大	第三九月 十二月 大
第八月	六月 小	第三十月 正月 大
第九月	七月 小	第三十一月 二月 小
第一〇月	八月 大	第三十二月 三月 大
第一一月	九月 大	第三一 四月 小
第一二月	十月 大	第三二 五月 小
第一三月	十一月 小	第三三 六月 大
	十二月 大	第三四 七月 小
	正月 大	第三五 八月 大
	二月 小	第三六 九月 大
	三月 大	第三七 十月 大
	四月 小	第三八 十一月 小
	五月 大	第三九 十二月 大
	六月 小	第四〇 正月 大
	七月 大	第四一 二月 小
	八月 小	第四二 三月 大
	九月 大	第四三 四月 小
	十月 大	第四四 五月 小
	十一月 小	第四五 六月 大
	十二月 大	第四六 七月 小
	正月 大	第四七 八月 大
	二月 小	第四八 九月 大
	三月 大	第四九 十月 大
	四月 小	第五〇 十一月 小
	五月 大	第五一 十二月 大
	六月 小	第五二 正月 大
	七月 大	第五三 二月 小
	八月 小	第五四 三月 大
	九月 大	第五五 四月 小
	十月 大	第五六 五月 小
	十一月 小	第五七 六月 大
	十二月 大	第五八 七月 小
	正月 大	第五九 八月 大
	二月 小	第六〇 九月 大
	三月 大	第六一 十月 大
	四月 小	第六二 十一月 小
	五月 大	第六三 十二月 大
	六月 小	第六四 正月 大
	七月 大	第六五 二月 小
	八月 小	第六六 三月 大
	九月 大	第六七 四月 小
	十月 大	第六八 五月 小
	十一月 小	第六九 六月 大
	十二月 大	第七〇 七月 小
	正月 大	第七一 八月 大
	二月 小	第七二 九月 大
	三月 大	第七三 十月 大
	四月 小	第七四 十一月 小
	五月 大	第七五 十二月 大
	六月 小	第七六 正月 大
	七月 大	第七七 二月 小
	八月 小	第七八 三月 大
	九月 大	第七九 四月 小
	十月 大	第八〇 五月 小
	十一月 小	第八一 六月 大
	十二月 大	第八二 七月 小
	正月 大	第八三 八月 大
	二月 小	第八四 九月 大
	三月 大	第八五 十月 大
	四月 小	第八六 十一月 小
	五月 大	第八七 十二月 大
	六月 小	第八八 正月 大
	七月 大	第八九 二月 小
	八月 小	第九〇 三月 大
	九月 大	第九一 四月 小
	十月 大	第九二 五月 小
	十一月 小	第九三 六月 大
	十二月 大	第九四 七月 小
	正月 大	第九五 八月 大
	二月 小	第九六 九月 大
	三月 大	第九七 十月 大
	四月 小	第九八 十一月 小
	五月 大	第九九 十二月 大
	六月 小	第百 正月 大
	七月 大	第百一 二月 小
	八月 小	第百二 三月 大
	九月 大	第百三 四月 小
	十月 大	第百四 五月 小
	十一月 小	第百五 六月 大
	十二月 大	第百六 七月 小
	正月 大	第百七 八月 大
	二月 小	第百八 九月 大
	三月 大	第百九 十月 大
	四月 小	第百 十一月 小
	五月 大	第百一 十二月 大
	六月 小	第百二 正月 大
	七月 大	第百三 二月 小
	八月 小	第百四 三月 大
	九月 大	第百五 四月 小
	十月 大	第百六 五月 小
	十一月 小	第百七 六月 大
	十二月 大	第百八 七月 小
	正月 大	第百九 八月 大
	二月 小	第百 九月 大
	三月 大	第百一 十月 大
	四月 小	第百二 十一月 小
	五月 大	第百三 十二月 大
	六月 小	第百四 正月 大
	七月 大	第百五 二月 小
	八月 小	第百六 三月 大
	九月 大	第百七 四月 小
	十月 大	第百八 五月 小
	十一月 小	第百九 六月 大
	十二月 大	第百 七月 小

第三閏 (三十四朔望月)					
第六九月	康正元年(一四五五)	五月	大	朔日	夏至
第一〇一月	長祿二年(一四五八)	正月	小	二九日	雨水
第一〇二月	長祿二年(一四五八)	閏正月	小		中気なし
第四閏 (三十三朔望月)					
第一〇三月	長祿二年(一四五八)	二月	大	朔日	春分
第一一四月	寛正元年(一四六〇)	九月	大	三〇日	霜降
第一一五月	寛正元年(一四六〇)	閏九月	小		中気なし
第五閏 (三十四朔望月)					
第一一六月	寛正元年(一四六〇)	一〇月	大	朔日	小雪
第一一八月	寛正四年(一四六三)	六月	大	二九日	大暑
第一一九月	寛正四年(一四六三)	閏六月	小		中気なし
第六閏 (三十三朔望月)					
第一一七〇月	寛正四年(一四六三)	七月	小	朔日	処暑
第一二〇一月	文正元年(一四六六)	二月	大	二九日	春分
第一二〇二月	文正元年(一四六六)	閏二月	小		中気なし
第七閏 (三十三朔望月)					
第一二〇三月	文正元年(一四六六)	三月	大	朔日	穀雨
第一二〇四月	応仁二年(一四六八)	十月	大	二九日	小雪
第一二〇五月	応仁二年(一四六八)	閏十月	小		中気なし

このように十九年の間に七回、中気を含まない閏月を配置することで、季節と月のズレを抑えながら二三五朔望月を一巡させる。これが、章法による置閏法である。

この朔旦冬至の祝賀は、斉明天皇の五年(六五九)に第四回遣唐使が唐王朝において朔旦冬至の祝に参列したことが記録されており、我が国では延暦三年(七八四)、桓武天皇のもとで初めて「朔旦冬至の祝」が催された。

大陸では唐朝の中頃になると、章法のサイクルが厳密には一致していないことが認識され、朔旦冬至にこだわらない「破章法」の暦が採用されるようになっていたし、そもそも宣明暦自体、破章法の暦であったが、我が国ではこの頃になって「朔旦冬至の祝」を執り行うようになったのである。

ちなみに、十九年七閏の「章法」では、十九太陽年は二三五朔望月と等しいことが前提となるが、現実には両者の間には、僅かではあるがずれが存在している。

現代の観測では、

一 太陽年は三六五日五時間四八分四五・一八九秒

三六五・二四二一八九八七五日

一 朔望月は二九日十二時間四四分二・八七九秒

二九・五三〇五八八八七七三一四八一六日

太陽年× 十九 〓六九三九・六〇一日

朔望月× (十九×二十七) 〓六九三九・六八八日

このように、現実には十九太陽年と二三五朔望月の間には〇・〇八七日、つまり約二時間の差違が存在している。十九年間で二時間という僅かな差違だが、数百年に亘って同じ暦を用いれば、このズレが蓄積される。この差違の蓄積が最も問題となるのが、「朔旦冬至」である。

大陸では王朝の交替に際して、改暦されるのが通例であったため、このことは大きな問題とはならなかったが、わが国では遣唐使による大陸との交流が途絶えると、改暦が行われなくなり、朔旦冬至の日を、暦の月をいじることによって実現するようになってしまった。

本来、章首の年の暦は、十月、閏十月、十一月と並び、十一月朔日が冬至となるべきものである。しかし、「日本暦日原典」によれば、天平宝字八年(七六四)から九八年間用いられた「大衍暦」において、導入から九六年を経過した貞観二年(八六〇)に、閏九月を一〇月に、一〇月を閏一〇月に月をそれぞれ入れ替え、閏十月末日を十一月朔日に一日ずらすという操作を行って、十一月朔日が朔旦冬至になるようにしている。これがわが国で初めて朔旦冬至を実現するため、暦を操作した事例である。二年後の貞観四年(八六二)には「宣明暦」が導入されたが、暦の計算結果をいじらなくては朔旦冬至を実現出来なかったことが、新暦導入の一因ではなかったかと思う。

次に貞観四年から導入された宣明暦では、導入から一八八年後の永承五年(一〇五〇)に同様の操作が行われたのを始まりとして、平安時代の末期の長寛二年(一一六四)からは、ほとんど、毎回のよう朔旦冬至を実現するための操作が暦に加えられている。

「章首」の年に当たり、事実上、南北朝の争乱が始まった建武二年(一二三五)、南北朝の合一が為された明德三年・元中九年(一二九二)、さらに鎌倉公方家が復活した宝徳元年(一四四九)にも、同様に暦の計算結果を操作することで朔旦冬至を実現している。

朔旦冬至実現ための暦操作が最後に行われたのは、戦国時代の始まりといわれる、応仁二年(一四六八)のことだったが、長引いた戦乱の影響で、これ以降、都で朔旦冬至の祝いを行う余裕が失なれたことと、暦のずれが大きくなりすぎて、調整が困難になってしまったというのが実態ではないかと私には思える。

ちなみに宣明暦では

一 太陽年は三六五・二四四六日

一 朔望月は二九・五三〇五九五五五という数値を用いていた。

太陽年× 十九 〓六九三九・六四七四日

朔望月×(十九×二十七) || 六九三九・六八九八日

六九三九・六八九八一六九三九・六四七四〇・〇四二四日(約一時間)

つまり、宣明暦では計算上でも一九年の間に一時間のずれが生じるということになる。破章法の暦であるから当然ではあるが、この計算を六百年も続ければ、十九年に一度訪れるはずの章首の年の十一月朔日が、冬至と重ならなくなるのは当然である。これを、改暦もせずに八〇〇年以上も使い続けるのだから、明らかに冬至の日が二日以上ずれてくる。いかに鉛筆をなめて帳尻を合わせようとしても、限界が来るのは当然のことだろう。もつとも、我が国ではこのような暦の改竄も改暦と称したのだが。

宣明暦で最後に朔旦冬至の日を設けた、応仁二年から六章、一一四年後の天正一〇年(一五八二)、京暦(宣明暦)では、閏月が翌天正十一年一月に設けられた。一方、鎌倉時代以降、東国武士の間で広く用いられた伊豆の三島暦では、天正十年十二月に閏月を置いたため、関東と関西で異なる暦が使われることとなった。つまり、関東では天正十一年の新年を迎えているのに、関西ではまだ天正十年の師走ということになる。二月以降、織田信長はこの問題を解決すべく朝廷と協議をしており、六月一日にも再度、京でこの問題を協議していたが、その翌日、明智光秀に滞在先の本能寺を襲撃された。

結果、この問題は放置されることとなり、その三年後、最初の閏月をむかえる天正十三年(一五八五)には問題がより複雑化した。この年、京都では閏八月、四国や備前では閏七月、関東の一部では閏六月を暦においた。このため、日本国内では、三つの異なった、暦が用いられる結果となったのである。

宣明暦の問題は、それから二百年間放置されたが、江戸時代になると渋川春海が授時暦をもとに天体観測を行い「貞享暦^{じしょうきようれき}」を作成した。推測ではあるが、貞享暦改暦後、元禄十二年(一六九九)と享保三年(一七一八)が朔旦冬至となっているため、改暦に先立つ、延宝八年(一六八〇)の朔旦冬至を基点として作成したのではないかと考えられる。

なお、大衍暦や宣明暦では改暦後一〇〇年も経過すると、冬至が現在のグレゴリオ暦換算で、12月21日〜22日から、12月23日〜24日になってしまっている。改暦当初、冬至が12月21日前後の頃なら、暦を操作せずとも章首の年が朔旦冬至となっている。

これに対して、平安時代の末期から江戸時代の初期には、冬至がグレゴリオ暦換算で12月23日にほぼ固定され、ひどい場合には24日が冬至となってしまっている。現在の暦では、冬至がほぼ21日から22日から初まり、まれに23日となるもの、四年に一度の閏年を経てリセットされ、21日頃に戻っていることから考えると、明らかに暦がおかしいと推測される一例である。

ちなみに、織田信長が宣明暦の問題を正そうとした天正十年、地球の裏側でも千年以上にわたる積み重ねられてきた、暦の誤りを修正した人物がいた。ローマ法王グレゴリウス十三世である。

当時、ヨーロッパで普及していたユリウス暦は、四年に一回、一日の閏日を足すだけで

あったため、一太陽年は365・25日、つまり、128年で一日のズレを生じていた。

西暦325年のニケーア公会議では、キリストの生誕日であるクリスマスとやらんで重要な祭日である、キリスト復活の日（イースター）を、「ニサン月（19年7閏の太陰太陽暦であるユダヤ教の第一月）の十四日（満月の日）に処刑され、その次の日曜日」に復活したという、新約聖書の記述に基づいて、「春分の日である（ユリウス暦の）3月21日の後の、最初の満月の次の日曜日」と定めた。

しかし、この肝心の春分の日が、一二〇〇年の時を経て、十日程度ずれてしまっていたため、イースターの祝日が、地域により混乱するという問題が起こっていた。

このためグレゴリウス十三世は1582年2月24日にグレゴリオ暦による改暦を發布、来る1582年10月4日（木）の翌日を、同年10月15日（金）として、春分の日を3月21日に戻し、さらに問題の再発を防ぐため、西暦の100で割り切れる年を平年とし、400で割り切れる年を閏年とする改暦を行った。これにより、西暦の一太陽年は365・22に近似することとなり現在に至る。

なお、現在、2月末に閏日を挿入するのは、太陽暦導入前のローマ暦において、ユダヤ暦と同様、現在の3月を第一月としていたことから、年末であった2月の末に閏を入れたことに起因することである。この時代、西洋では春分の日を基点として暦を作ったのかも知れない。ちなみに、古代ヨーロッパの陰暦では、朔を月末とし、月が出た初日を一日としたとのことなので、東洋の十五日、もしくは十六日が満月、つまり、望となるのは一日ずれる。同じ19年7閏の置閏法を用いても意外と細部では異なるものである。このように、毎年、3月22日から4月25日までのいずれかの日に訪れる、イースター（復活祭）についても、太陰太陽暦のしくみを理解していると、多少は理解しやすくなる。

爰に上杉安房入道が舎弟道悦と申禅僧、自駿州江の嶋の御陣へ参、しきりに憲忠父子は不儀の逆意にあらず偏に家人どもの企にて候へば御寛宥有て御和平被成可被下由訴訟申ければ成氏御納得ありて御優めのよし被仰出ける。

『鎌倉大草紙』

「今回のことで、景仲めの魂胆はよう判られたでござろう。これ以上、関東管領の職に留まられれば、今後も同じような争いに巻き込まれることになり申そう。なるべく早く、幕府へ職を辞すべく、申し出られるがよろしかろう」

「確かに、叔父上の申されるとおり、それがしが関東管領職に不足なこと、此度の戦で骨身にしみましてございます」

憲忠は悔しかった。叔父、道悦がいうように今回の江ノ島合戦で、彼は最初から最後まで計画を知らされず、気がついたときには、只、鎌倉を逃げ出す羽目に陥っていた。

彼は父、憲実が出家した当時から伊豆に留め置かれ、将来は出家するようにと定められていた。一方で父が、山内家の家督と関東管領職を継がせるため、佐竹義人の子の実定さねさだを猶子ゆうしとしたことも、山内家とは別に、自分自身の後継者として弟の房頭ふさめを定め、京の越後上杉家に預けて、都で將軍に仕えさせようとしていることも知っていた。

自分ではだめなのか、未だ、何もなしたこともない自分が、一方的に役不足と決めつけられたことに納得できず、傷ついた憲忠の自負心と燃え上がる嫉妬心。そこに、巧みに誘いかけてきたのが長尾景仲だった。景仲は自分を寺から連れ出し、山内家の家督と、関東管領への道を示してくれた。

憲忠は、自分の望んだ未来を示してくれた、景仲の言葉にすがった。それだけに今回、一言の相談もなく兵を動かした景仲に対して、裏切られたという思いは強かった。

それでも、叔父、道悦がいうように関東管領を辞すことにはためらいがあった。

今、憲忠の心の内には新たに二歳年上の従兄弟、上杉房定ふささだへの対抗心がある。房定は昨年二月に二九歳で没した、房朝ふさともの跡を継いで越後守護となっていた。自分と年の近いこの従兄弟が越後守護となったことで、憲忠は自らが関東管領となることを、当然のことと思うようになり、さらにこの従兄弟をライバル視するようになっていた。

父、憲実は先代の房朝の頃から、越後守護家と共に、成氏の鎌倉公方復帰を幕府に働きかけていた。幼い頃に傷つけられた自分の自尊心を癒やすため、父と党を組んだ越後守護家に打ち勝ち、鼻をあかしてやろうとしていたのだ。

ただ、今回の争乱を収める為、骨身を惜しまず努力してくれた、叔父、道悦の言葉には従うしかない。そのことだけは彼にも痛いほど理解できていた。

道悦はこの江ノ島合戦が勃発した当時、駿河に滞在していたが、江ノ島での変事を察知した兄憲実呼び寄せられ、鎌倉へ仲裁の使者として送られた。彼は現在には出家して「長棟」と名乗っている兄、憲実が、関東管領在任中どれほどの苦勞をしてきたか、その姿を傍らで見してきた。それゆえ、彼には、兄が山内上杉家と関東管領職を継いだ憲忠を、何故、義絶したのか、その心の内が痛いほどよくわかっていた。彼はこの和議を機に関東管領から引退するよう説得を続けた。憲忠は今回の騒動にほとほと懲りたようであり、道悦には幕府へ関東管領を退くと約束したが、果たして周囲の状況がそれを許すかどうか、また、いまはともかく、時を経て、ほとぼりが冷めたときこの決心が続くのか、怪しいものだとも思っていた。

道悦達五人兄弟は越後守護家二代目の当主、上杉房方の子として生まれた。

越後上杉家は関東管領家を世襲する山内上杉家の事実上分家にあたる。彼らの父、房方はもともと山内家当主、上杉憲方の子であった。越後上杉家を起こし、初代越後守護となった叔父の憲栄が、一〇年後に遁世をとげたため、山内家から養子に入ることになったのである。

兄、憲実が彼ら五人兄弟の三男であったが、彼らの従兄弟にあたり、山内家の当主であった上杉憲基が嫡子を残さず早逝したため、逆に父の生家である山内家に跡継ぎとして戻ることとなったのだ。

山内家の家督を継ぐことと併せて、関東管領職に就任した憲実だったが、当時の鎌倉府は、四代公方持氏が二〇を越え、自ら政務を執り始めたところだった。將軍義持の支援のおかげとはいえ、禅秀の乱を乗り切り、自信に満ちあふれた若者であった持氏にとって、十二歳も年下の関東管領など、居ても居なくても同様の存在であり、彼の行動を撃肘できる者は鎌倉府の中にいるはずもなかった。

関東管領に就任してからの二十年、肥大化した自我により、何かと將軍家に対抗心を燃やす鎌倉公方持氏と、都の幕府の間が全面戦争とならずにすんだのは、憲実の努力の成果であった。

しかし、その憲実の献身にもかかわらず、持氏一党は今から十年前、永享の乱とその後の結城合戦によって、幕府により追討されることとなり、最後は持氏とその子三人をはじめとする鎌倉公方家と、その一党は皆討ち滅ぼされる結果となった。

今、幕府の宿老達も、鎌倉公方成氏も、関東管領には兄憲実が復帰するのが最もふさわしいと考えていた。これは衆目の一致するところであり、成氏が今回の和睦条件の一つとして、憲実の関東管領復帰を強く要望しているほどだった。

だが、結果としてであれ、主君、持氏を自死に追い込んでしまったことで、自らも切腹を企てた憲実は、一命を取り留めたものの、政治への意欲を失ってしまった。

関東管領からの引退を望んだ憲実が出家すると、弟の清方きよかたが山内上杉家を継ぎ、関東管領に就任したが、ほどなく、清方は国元の越後で、突然、不審な最期を遂げてしまった。清方の死を受け、山内上杉家の家督と関東管領の座を巡り、憲実と景仲の間に争いが生じることとなった。

憲実ひたちは、常陸佐竹家出身で自らの猶子とした上杉実定に、山内家の家督と関東管領の地位を継がせようとした。一方、景仲はそれに反対し、憲実の実子であり、伊豆にいた憲忠を関東管領に据えようとしたのだ。

佐竹家の当主、佐竹義人よしひとはそもそも、山内上杉家の憲方のりかたの次子であった。血筋としては憲実の従兄弟にあたる。かつて、佐竹家当主が嫡子を残さないまま死亡した際、三代鎌倉公方みづかね満兼の決定により、当時の関東管領であった上杉憲方の二男であった義人を、佐竹家の養子として、家督を継がせたのである。

佐竹家の内部では、上杉家からの跡継ぎを不服として庶流しよりゆうの山入氏やまいりが抵抗、「佐竹百年の乱」といわれる一族の内紛が生じたが、義人は佐竹家当主としての立場を、鎌倉公方家の後ろ盾により維持し続けた。このため、永享の乱とそれに続く結城合戦の際も、最後まで鎌倉公方家を支持した。

憲実けんじつは実家である山内家を敵に回しながらも、持氏を支持し続けた佐竹義人の剛直さを評価していた。このため、義人と佐竹家の力を後ろ盾に持つ実定を養子とし、山内上杉家と関東管領の職を譲ることで、長尾家に傾いた力関係を元に戻そうとしたのだ。

道悦は兄、憲実が憲忠をはじめとする子供達の幸せを望んでいることを理解していた。ただ、我が子の幸せを願う愛情と同時に、二十年に渡って関東管領として苦勞を重ね、さらにその結果、大きな挫折を味わった経験が、冷徹に子供達の資質と、その行く末の現実を見せているのだと考えていた。

山内上杉家と長尾家の関係は、今更、切ることの出来ない、一連託生の運命共同体だった。憲実も道悦も、長尾家が滅ぶとすれば、それは同時に、山内上杉家の滅亡を意味することを十分承知していた。山内家の家督を継ぐ以上、長尾一族という虎の背に乗る必要があるが、虎の背から振り落とされれば、関東管領といえどもその虎に食われる。

憲忠がそのことを理解する時、それは憲忠の最後の時である可能性すらある。しかし、いかに周囲が忠告しようとも、それを自らの身に降りかかる現実として、受け止められるか否かは、本人の資質による。彼には憲忠の将来が明るいととても考えられなかった。

今回のことで唯一の光明があるとすれば、長尾邦景くにかげのしつぽをつかめたことだった。邦景と実景の親子はこの二〇年以上、彼ら兄弟にとっての宿敵とでも云うべき存在だった。

殊に前將軍義教に対するあまりにあけすけな、おもねり取り入るやり方は、周囲の多くの者達が目を背けたくなるような有様だった。もっとも、当の両人はそのようなことに頓着せず、おのれ達の立身出世を喜ぶ鈍感な姿は浅ましいものだった。

しかし、今回、鎌倉府の内政問題とでもいうべき紛争に、邦景が独断で兵を送り、参戦していたことは、現在の幕閣にとって受け入れられないものだという事には、思い至らないようだった。

これまでも、景仲達の背後に、邦景の暗躍があることは想像はしていた。これまでは何の証拠もない単なる憶測に過ぎなかったが、今回、公方方に降った者の証言や書状など、越後守護代の長尾邦景と実景の親子が関与していた証拠、その全てを京の房頭の元へ送り届けた。この証拠を生かせるか否かは房頭次第だが、これまで、我慢して実力を養い、時を待ち続けた房頭ならば、この機会を逃すことなく最大限に生かすだろうと道悦は信じていた。

「爰に越後の守護人上杉相模守房定、関東の諸士と評議して九ヶ年が間、毎年上洛して捧訴状を、基氏の雲孫永寿丸を以関東の主君として等持院殿の御遺命を守り京都の御かためたるべきよし望て、無数の圭幣をついやし丹精を尽しなげき申ければ、諸奉行人も尤と感じ頻に吹挙申けるが、宝徳元年正月御沙汰ありて土岐左京大夫持益にあづけられし永寿王をゆるし、亡父持氏の跡をたまはり公方御対面あり」

『鎌倉大草紙』

現代の日本人で「越後の虎、上杉謙信」の名を知らない人はいないだろう。また、多少歴史に興味のある人ならば、謙信の元の名が「長尾景虎」であり、養子として上杉家の家督を継ぐことで、関東管領職に就任し、「関東管領上杉謙信」となったことも、よく知っていることかと思う。

しかし、彼が継いだのが越後上杉家ではなく、山内上杉家であることや、関東の山内上杉家が越後上杉家の本家にあたること。さらに、関東管領山内上杉家とその家宰を務めた関東長尾家との関係や、その越後進出について、概略であつてもその全体像を知る人はほとんどいないのではないかと思う。

関東管領を世襲する山内上杉家と、越後上杉家はその出自を同一とする。つまり、本家と分家の関係とっていい。これは、初代の関東管領となった上杉憲顕が、南北朝の動乱期に上野・越後二国の守護となったことにはじまる。

そもそも上杉家は藤原家の血を引く公卿だった。都の公家だった上杉一族が、室町時代に関東、いや東国最大の勢力を誇る武家となったきっかけは、鎌倉時代の中頃に遡る。

建長四年（一二五二）、鎌倉幕府六代将軍へ就任するため、当時、十一歳だった後嵯峨上皇の皇子、宗尊親王が鎌倉へと下向した。その際に、上杉重房が供奉して、鎌倉へと下つたことがその契機となったのである。

鎌倉幕府の征夷大将軍は、三代実朝が甥の公暁に暗殺され、源氏の直系が途絶えたのち、四代将軍に頼朝の遠縁にあたる九条家の藤原頼経、さらにその子頼嗣が将軍となった。これがいわゆる摂家将軍であるが、両者とも成長に伴い、将軍としての自我を見せはじめ、実家である九条家の影響が目につくようになると、幕政への介入を嫌った執権北条氏により鎌倉から追放された。

第六代将軍となった宗尊親王も、趣味の世界に没頭し、歌会を頻繁に催すことで、政治に興味がないかのように振る舞おうとも、成長すれば将軍という地位に反北条派が目をつけることとなる。こうして宗尊親王も一四年後には鎌倉を追放される。七代将軍には子の惟康親王が三歳で就任したが、この惟康親王も二六歳で鎌倉から追放されている。

宗尊親王に随行した中級事務官僚であった重房は、鎌倉で新將軍の置かれた状況をひしひしとその身に感じ、自らとその子らの将来のため、我が身の振り方を考えたに違いない。何しろ、藤原頼長に仕えた、彼の祖父、盛憲は、保元の乱で配流され、後鳥羽院に仕えていた、父、清房も、承久の乱で隠岐に従うはめに陥っていた。

こうして、彼は当時、幕府内でも随一の有力御家人だった足利一族との間に親交を深め、その家臣となる道を選んだ。足利五代頼氏のもとに重房の娘が嫁ぎ、嫡子家時を生んだのをきっかけに、この後も、足利家当主に上杉家の娘が嫁ぐこととなった。つまり、藤原氏の伝統に従い、有力御家人足利家の外戚となることでその地位を固めたのである。尊氏、直義兄弟の母、清子は重房の子、頼重の娘であった。このあたり、後の三代義満から八代義政まで、代々の足利將軍家に娘が嫁いだ、日野家との関係に近い。

殊に、北条家の血を継ぐ八歳年上の異母兄、高義が二十一歳で没するまでの間、庶子として成長した尊氏達兄弟にとっては、上杉一族こそが家中で最も信頼の置ける後ろ楯であったことは疑いない。

清子の兄、憲房は南北朝動乱の緒戦、建武三年正月、奥州から追撃してきた北畠頼家の軍勢と、新田義貞の軍勢が、都へとなだれ込んできた際、尊氏、直義兄弟を西国へと落ち延びさせるための時間を稼いで討死した。

この憲房の子、つまり尊氏や直義にとつては従兄弟にあたる、猶子の重能、そして憲房の実子である憲藤、憲頭兄弟の子孫は、京に室町幕府が開かれ、鎌倉にその出先として鎌倉府が置かれると、それぞれ、鎌倉の詫間谷、犬懸谷、山ノ内に館を構え、詫間上杉、犬懸上杉そして山内上杉の三家を興した。

このうち、詫間上杉は早くに没落してしまつたが、犬懸上杉と山内上杉は、それぞれ交替で鎌倉公方を補佐する関東管領を輩出することとなった。

一方、長尾家は元来、相模国鎌倉郡長尾郷（横浜市栄区）を名字の地とする、在地の武士であり、関東八平家の一家にあげられる、平氏の名門であった。しかし、源頼朝の挙兵に際して、平家方についたことから家運が傾きはじめ、有力御家人である三浦氏の被官となることで、なんとかその命脈をつないだものの、宝治合戦で三浦氏が北条時頼に敗れると、その本領すら失い零落していた。

この長尾一族と、武家として栄達のきっかけはつかんだものの、公家上がりでなにかと心許ない上杉一族が、ある種の共生関係となつたのは想像に難くない。彼らは武門として上杉家を補佐することで、その有力な家臣となり、鎌倉時代の末期には長尾景為が上杉重房の執事となっていた。

憲頭は父重房の死後、鎌倉で尊氏の嫡子義詮の執事として補佐にあたり、あわせて上野、越後、伊豆の守護に任じられた。当時の上野国は、新田荘を有する新田義貞の本拠地であり、越後は新田一族の他、南朝を支持する国人達が数多く蟠踞していた。いわば、関

東における南朝側勢力の後背にある策源地さくげんちだった。

南北朝の動乱が始まると、長尾景為の子、景忠かげただは関東各地で南朝方の武士と戦鬪を繰り広げ、その軍勢は上野から三国峠を越えて越後へと進軍、新田義貞を支持する南朝方の小国、風間などの国人領主と戦鬪を繰り広げ、この二国を占領下においた。これにより、守護憲頭のもと、景忠は守護代として上野、越後両国の統治にあたることとなった。

憲頭にこの二国の守護職を与えられた理由は、南朝を奉ずる新田氏、及びその一族郎党による蜂起を未然、もしくはは早期に鎮圧することで、関東の安寧を保つことにある。

しかしながら、この越後と上野を結ぶ三国峠は一年のうちの数ヶ月間、冬の間は雪により関東との連絡が閉ざされる。このため、一時的な軍事占領だけでは、安定した支配体制を確立することが、不可能なことは明らかだった。

この二国を軍事占領した長尾景忠は上野、越後の二国、その各所に拠点を定め、一族を定住させることとした。同時に、この二国を一人で統治することの難しさを理解した景忠は、自らは上野国の守護代に専念する一方、越後国は弟の景恒に任せることとし、越後守護代に就任させることとした。

景恒の子の一人、蒲原に居をかまえた新左衛門は、南朝方の国人領主である小国氏の夜襲により討ち死にした。

景忠の他の子息達は、長景が関東と越後を結ぶ魚沼郡の要衝、上田庄（南魚沼市）に居をかまえ、上田長尾氏の祖となったほか、二男の高景は三条城（三条市）に、四男の景春は古志郡栖吉すくよし（長岡市）に定住、それぞれ三条長尾氏と古志長尾氏を興し、越後支配の体制確立に努めた。このうち、三条長尾氏を興した高景の血統が後に守護代職を世襲、府中（上越市）に居を移したことから、府中長尾家ともいう。

長尾一族が越後に定住するにあたっては、越後各地の「国衙領」、つまり公領こうりょう（公有地）を上杉家の所領とし、その代官として長尾氏が定住するという形をとった。

やや時代はくだるが、足利義満が南北朝の統一を謀った際、その約定の中に南朝の財源として各国の有する公領は南朝の財源とすることとし、北朝には天皇家の私有する荘園を継がせることを盛り込んでいた。しかし、南北朝の合一がなり、いざ蓋を開けてみると、全国の国府が管理する各地の公有地、「公領」などというものは、ほとんど存在しなかったという。南北朝の内乱期、各地の戦乱において、越後の例は必ずしも特殊な事例ではなかったのだろう。

ところで、憲頭が守護であった時期、上野、越後二国の守護を上杉憲頭が兼務することは、さほど大きな問題とはならなかったが、時を経て、時勢が落ちてくると、鎌倉府の統治する上野国と、京の幕府の管轄する越後国、管轄の異なる二つの国を一人の守護が兼ねることの問題点が目につくようになり、関東の上杉家と越後守護の上杉家とを二分する必要が生じた。

室町幕府の制度上では、越後守護は在京し、幕政に参画することが求められる。鎌倉府において鎌倉公方を補佐し、鎌倉常駐が求められる関東上杉家の当主と、越後守護を兼ねることなどできるわけがなかった。この変則的な体制は、戦乱の関東で、長期に渡って幼い義詮の補佐を務めた上杉憲顕と、二代将軍義詮との個人的な関係に依存していたことは明らかだった。

貞治六年・正平二十二年（一三六七）、四月に初代鎌倉公方基氏が、続いて、十二月には二代将軍義詮が相次いで世を去り、翌年九月、義満の将軍就任を見届けたかのように憲顕が二人の後を追って没すると、その旧領は、鎌倉府治政下の関東の所領と、京の幕府に仕える越後守護家とに分割される。

こうして関東管領を務める山内家を憲方が、一方の越後守護家は弟の憲栄が、それぞれ跡を継ぐ結果となった。

初代越後守護となった上杉憲栄だったが、当時の越後守護家は、国衙領の半分を兄の憲方が、もう半分を犬懸家の朝房が所領としていたため、守護家の基盤は著しく不安定だった。そのうえ、越後家の相続にあたり、兄の憲英と争いとなったこともあり、一〇年後の天授四年・永和四年（一三七八）には、家督を捨て出家遁世してしまう。

放り出された越後守護の座には、守護代長尾高景の尽力により、山内家を継いだ憲方の次男で憲栄の甥、十三歳の房方が犬懸朝房の猶子となって就任することとなった。

こうして二代越後守護となった房方を越後府中（上越市）に迎えるのにあたって、長尾高景が築いた城が春日山城であり、高景はその支城に詰めて房方を守ったという。

実父である憲方と、義父となった朝房からそれぞれ越後の所領を相続し、守護代長尾高景と、その跡を継いだ邦景の補佐のもと、房朝が守護を務めた四〇年の間、越後は安定した一時期をむかえることとなった。この房方の子が憲実達兄弟である。

応永二八年（一四二二）、二代越後守護を務めていた房方に続いて、翌二九年、第三代越後守護の座を継いだ、長兄朝氏が急死してしまう。

朝氏には二歳の嫡子、房朝が残されたが、名目上であれ守護を務めるには幼すぎたため、弟の頼氏が第四代越後守護を務めることとなった。

相次ぐ守護の交替と早世は、守護と守護代の関係を不安定なものとした。こうして、高景の子、長尾邦景が勢力を増しはじめ、守護である上杉家と守護代長尾家の間に、軋轢が生じる結果となった。

頼氏が越後守護となったこの時期、関東では犬掛禅秀の乱が鎮圧され、続いてその与党、もしくは中立であった関東各地の国人たちに対し、鎌倉公方持氏による執拗な弾圧が続けられていた。彼らは都の將軍との間に主従関係を結ぶことでこれに対抗しようとした。鎌倉府の統治下にある関東に在住しながら、室町將軍と直接主従関係を結んだ彼らのことを、「京都扶持衆」と呼ぶ。

室町幕府による封建制度の特徴に、在京制もしくは在倉制といわれるものがある。これは、各領国を治める守護が、京都か鎌倉に在任、幕政もしくは鎌倉府の運営に参画し、領国を直接統治するためには別に守護代が幕府から任命されるというものであった。

また、鎌倉幕府が御家人と守護との間で、個別の主従関係を結ぶことを固く禁じたのに対し、室町幕府は守護や守護代が国人領主の被官化を容認したことも、鎌倉幕府の封建制度との大きな相違点としてあげられる。

これらの二つの統治制度の特徴は、戦乱の続いた南北朝期、有力守護家の連合政権としての性格を有した室町幕府の体制では、必要かつ有効な統治形態であったのだろうが、現実に運営してゆく中では、しばしば守護と守護代の間で争いが生じる結果をもたらした。

越後守護上杉家のように守護が相次ぎ早逝し、守護代家が大きな力を有した場合、その問題が顕著になり、しばしば内乱の要因ともなった。

京にいて守護を務める越後守護上杉頼氏と、領国越後に在国し、中小の国人領主達を、被官化することで、領国越後の実権を手中に収めてきた、守護代長尾邦景の関係は、次第に緊張を増すこととなる。

当時、京の四代将軍義持と、鎌倉府の第四代鎌倉公方持氏の確執は、京都扶持衆の討伐をめぐり、次第にエスカレート、義持が息子の義量に将軍職を譲り、「室町殿」として采配を振るいはじめ、応永三十年、幕府が実力による関東攻略のため、軍事作戦を開始する状況となっている。

この時、越後守護であった上杉頼氏は、当初、弟の憲実が関東管領になっていたことから、持氏方に与していると疑われ、将軍義持から追討されそうになる。前管領細川満元の取りなしによりなんとか赦免はされたが、今度は義持から、実際に関東と通じていた長尾邦景の追討を命じられ、越後の国人たちに対し、邦景追討の命令を出してしまう。こうして、越後一国が大乱になったといわれる「応永越後の大乱」が始まることとなる。

幕府と鎌倉府との戦闘は、義持が犬懸上杉禅秀の子、上杉憲秋の率いる軍勢を東海道から駿河、伊豆へと軍を進めさせ、信濃守護小笠原氏にも出陣の命令を下した段階で、憲実の尽力により、持氏から幕府へ謝罪のための使いが送られることとなった。これにより、幕府と鎌倉の間は、持氏の謝罪を受け入れる形で停戦、越後だけが争乱を継続する結果となった。

無理矢理昇らされた梯子を外された頼氏は、守護の座を追われ没落する。第五代の越後守護には、幕府管領畠山満国の後見により、朝氏の子、まだ幼い房朝が就任する事となった。これにより越後の大乱は邦景の勝利に終わり、越後の実権は邦景と、その子、実景の手中に収められた。

越後の実権を握った邦景は、義持が亡くなり、義教が六代将軍に就任すると、幕府寄り

にその立場を改め、持氏から送られた反幕府への共謀を促す書状を幕府に報告、義教の信頼を得るようになる。そして、持氏と憲実の関係が次第に悪化、「永享の乱」やそれに続く、「結城合戦」が勃発すると、邦景は嫡子実景に越後武士団を率いて関東へ出兵させた。実景は旧主を攻撃することをためらう憲実に対し、將軍義教の権威を背景に督戦とくせんしただけでなく、結城合戦では成氏やその兄たちを虜囚とし、京へと護送。途中の美濃で義教からの命令を受領すると、成氏の二人の兄を処刑した。

これらの軍功に対し、義教は陪臣ながら実景を直臣同様の待遇としたうえで、朱赤の輿の使用を許すなど、邦景・実景親子は得意の絶頂をむかえる。しかし、その直後、赤松邸で起こった義教の横死は、彼ら親子の権威に陰りの兆候を示すこととなった。

今回、幕府に対し、成氏による鎌倉公方家の復活を強く働きかけたのは、長尾景仲の専横に危機感を抱いた関東諸将と、邦景親子と対立する、越後上杉家の房朝、そして前関東管領上杉憲実であり、この方針は昨年二月、上杉房定が跡を継いだ後も引き継がれることとなった。つまり、房朝をはじめとする越後上杉家の目的は、関東に鎌倉公方家を復活させることで、景仲と邦景の勢力を弱体化させることだったのだ。

その意味で、今回、憲実達の目的は、ほぼ達成出来たといえるのだろう。

宝徳二年（一四五〇）九月 相模国 島河原

信長と直清が藤沢を通過する頃、彼らを迎える為の一隊が、扇谷上杉家の本拠地、糟谷荘の南に位置する島河原に張られた陣を出発していた。

隊の指揮をとるのは扇谷上杉家の家宰であり、相模国の守護代を務める太田資清の嫡子、太田資長、のちの太田道灌である。出迎へと云えば言葉はいいが、実際は扇谷家の最重要軍事拠点である島河原から上糟屋まで、武田信長と一色直清に好き勝手させないための監視役であり、同時に、途中で不測の事態が起き、せつかくの和議に言いがかりをつけさせないための護送役であった。

ここ島河原の陣は糟谷荘の南に位置し、鎌倉から追撃の兵が攻め寄せてきた場合の防衛拠点だった。

島河原は糟屋荘の南東に位置し、多数の兵を收容し、長期に渡り在陣させるのに適した開けた土地だった。さらに東海道を鎌倉から進撃してくるであろう、公方方の軍勢が必ず通過しなくてはならない場所でもあるが故に、公方方の軍勢を迎え撃つため、最適の場所と考え、品川から駆けつけた資長がここに陣を張ることを決めたのだった。

相模の守護を務める扇谷上杉家は関東管領山内上杉家の一族であり、糟屋荘の北の西から東へと突出した標高一〇〇m程の台地上面に守護所を置いていた。扇谷家の本拠はあくまで鎌倉の扇谷館だったが、相模の東寄りに位置する鎌倉では、守護所としてなにかと不便だったため、相模のほぼ中央に位置し、糟屋荘を見おろす高台に守護所を設けたのだった。

糟屋荘は扇谷家の家祖である上杉顕定の実父、藤茂が南北朝の初期から所領としていた荘園であり、古くから荘園を管理するための館が下糟屋に設けられていた。しかし、糟屋庄一つを管理する上では十分であっても、相模一国を束ねる守護所とするには手狭だったため、新たに高台の上粕屋に守護所を設けたのだった。

鎌倉から落ち延びた上杉勢は、ここ糟屋荘に扇谷家や山内家が守護を務める、相模や伊豆、さらに北の武蔵や上野など、各地の分国からの兵を集めていた。

糟屋荘の位置した伊勢原台地は丹沢山系の東に位置し、丹沢山系の東に位置する大山おおやまから、南東方向に伸びた東西三キロ、南北四キロほどの台地とその周辺の低地帯に位置する。現在はこの台地上の北部に伊勢原市の市街地が広がっている。

台地の西側は南北に伊勢原断層が走っているが、これは、一〇〇〇年に一度と言われた貞観地震の七年後、関東地方を襲った相模・武蔵地震の震源となったとも言われる断層で

ある。この断層により西と区画されているため、丘陵のつながる北、および西からは攻めにくい地形となっている。この伊勢原台地の南に広がる沖積地が島河原である。

資長は苦り切っていた、彼はここ数ヶ月、鎌倉から逃れてきた長尾・太田の敗残兵をここ糟屋荘で受け入れ、敵兵の追撃に備えるための防備にあたってきた。

なにしろ、長尾太田の軍勢だけでなく山ノ内や扇谷の館にいた一族郎党の全てが、着の身着のまま鎌倉からこの糟屋へと逃れてきたのだ。確かに糟屋荘は、相模守護を務める扇谷家の守護所であり、相模各地の所領から、年貢をはじめとする物資が集められる根拠地ではあったが。これほどの兵や人を数ヶ月渡って在陣させるような、大規模な兵站をまかなえるだけの備えはなかったのだ。

この数ヶ月、敗残兵の収容と治療、上杉家の所領である相模や伊豆の各地からかき集めた兵による迎撃態勢の確立、この二つをここ島河原で整えるため、資長はあわただしい時を過ごす羽目になった。せめて、事前にこの島河原に兵の受け入れ準備をしておけば、ここまでひどい混乱は回避できたのだろうし、今も、もう少しましな迎撃準備が出来ただろうにと思わざるを得なかった。

今回の争乱で資長は終始、戦の前線から遠ざけられていた。

彼は、この計画の打ち合わせの場で、この奇襲計画に反対の意見を述べた。別に「御所巻」が悪いわけではない、ただ、明らかにこちらの兵力が有利な現状なら、長尾郷を抑えられようと、大兵力で鎌倉そのものを押し包んでやればよい。そう考え、そのことを述べたのだ。

あの若殿様は普段は正々堂々とか何とかいいながら、資長の献言に不快さを隠そうともしなかった。そのあげくがこの有様である。彼にしてみれば、失敗する可能性を考えもせず、こんなことをはじめて、せめて自分で尻拭いをしろと言いたかった。もつとも、若様は守護所に引きこもり、父もその御前で不安にすぐむ若様をなだめるのに手一杯だった。

それにしても、山内家と長尾家の動きに、ここまで、盲目的に付き合う必要がどこにあるのか。彼にしてみれば、もう少し、扇谷家も自家の取るべき道を考えてもいいのではないかと思えた。

そもそも、扇谷家は山内家をはじめとする、関東の他の上杉家とはその成り立ちが異なる。関東の上杉一族、山内上杉家、犬懸上杉家、そして詫間上杉家はいずれも尊氏直義兄弟の叔父、憲房を家祖としているのに対し、扇谷上杉家は、尊氏達のもう一人の叔父、上杉重顕をそのはじまりとしている。

扇谷家の家祖となった朝定は、父である重顕が早世したため、尊氏達の母である叔母の清子により養育された。当時、清子が住み、朝定を養育したのが、京の西に位置する、丹波国何鹿郡の上杉荘（京都府綾部市上杉町）だった。

上杉荘は上杉家の名字の地となった荘園であるが、この上杉荘のなかの太田郷（京都府亀岡市葺田野町太田）を名字の地とし、地頭として上杉荘の管理を任されていたのが太田家だった。太田家はそもそも太田資国が太田庄を名字の地とするまでは、清和源氏の一族として、源姓を名乗っていた武士である。

つまり、関東における上杉家の大番頭が長尾一族だとすれば、関西での上杉家の大番頭を努めていたのが太田家だったのだ。

成長した朝定は二橋上杉家を興し、丹波守護に就任、都の幕府で尊氏、直義兄弟に仕えることとなった。また、朝定は、南北朝の戦乱で戦死した憲藤の二人の子、後に犬懸家を興す朝房、朝宗や、一族の上杉顕定を養子として養育した。

観応かんのうの擾乱じょうらんが終息し、上杉憲頭が関東管領に復帰した貞治年間（一二六〇年代）、朝定の猶子ゆうしとなっていた上杉顕定は、鎌倉へと下向し、二代鎌倉公方足利氏満に仕えることとなった。この際、顕定と共に太田氏も丹波を離れ、鎌倉へと移り住むこととなる。顕定が鎌倉へ下向した際に、館を構えたのが扇谷の地であり、それ以降、扇谷上杉家を名乗るようになったのだ。

扇谷家が現在のように山内家と連携するようになったのは、大懸禅秀の乱以降のことだった。禅秀の乱で山内上杉家と持氏に与した扇谷家は、これ以降、かつての犬懸家が占めていた所領などを確保、鎌倉府内において、山内家に次ぐ勢力となった。

そのような来歴を知っている資長の心の内には、血統として扇谷家が山内家と同格で有るだけで無く、扇谷家の家宰としての太田家も、長尾家と同格であり、山内家、まして長尾家の家臣ではないという強い思いがあった。彼の心の中には、扇谷家が山内家の下風に立つ必要など、何処にもないだろうに、という思いがくすぶっていたのだ。

資長から見ると、今回の一件は、鎌倉公方の挑発に、長尾景仲が乗ってしまい、結果として、状況を一段と悪化させてしまったとしか思えなかった。今回の講和は長尾・太田両家にとって、不利なものになるのだろう。彼にとって、景仲は母方の祖父であり、常日頃から、かわいがってもらってはきたが、今回の一件には、腹に据えかねるものがあったのである。

資長が島河原から南下、もろこしが原で使節の一行を待ち受けると、しばらくして、鎌倉からの本隊に先行してきた武田兄弟が到着した。

この兄弟のうち、兄とは以前から顔なじみではあったが、このような形で相まみえることとなると思っではいなかった。もともと、鎌倉府内の争いがどうなるか判らないが、今後は彼らとは将来も似たような争いの場で競うことになるだろう。

兄弟のうち弟の信興は、使者である武田信長と一色直清を、このもろこしが原へと、案内するため、本隊へとって返し、兄、道信は資長と共にこの場で一行を待ち受けられることとなった。

「管領上杉右京亮憲忠名代として長尾左衛門入道景仲威勢を振八州、彼名字の中三家あり。上州白井の長尾、総州佐貫の長尾、越後の長尾也、先年江の嶋合戦のとき成氏へ敵対して、かれらが一味の者ども数輩本領を没倒せられ其後和談寛免の間、本領を返し可被下由憲忠しきりに訴訟申されけれども成氏御免なかりけり。これにより皆皆分国の一揆被害官人等をめし集め猶以致嗽訴といへども御許宥なし。近年は寺社旧附の庄園ををさへて家人どもに令恩補。さる程に国々所々より訟止事なく騒動忿劇関東の大乱と見えければ、成氏より憲忠に下知ありて雖被加折檻、更に是をもちひず」

『鎌倉大草紙』

信長と直清は昼過ぎにはもろこしが原に到着、資長の先導により、島河原を経て糟谷荘へと向かった。

直清は、当初、晩秋のもろこしが原にちらほらと咲く、大和撫子の花を見て、再び姉のことを思い起こしていた。しかし、先ほど、信長から云われた、島河原から上糟屋にかけて、扇谷家の兵が多く配置されており、いずれは、この地を戦場として、上杉方と戦うこととなるうという言葉を思い出し、周辺の地形や兵の配置など、いつか来るであろう、その日のため、目につくものをできる限り記憶することに努めることとした。

上糟屋の扇谷家の守護所についた一行は、守護所内の館で休息を取り、翌日、七沢の城から、糟屋館の守護所へと下ってきた、山内上杉家当主、関東管領山内上杉憲忠との対面を果たした。憲忠の背後には扇谷上杉家の当主上杉顕房と、既に隠居の身である持朝、さらに山内家家宰の長尾景仲、扇谷家の家宰太田道真がそれぞれ控えたなかで、将軍家からの赦免が正式に伝えられたのだった。

憲忠はこの赦免を受けて、翌十月、鎌倉山ノ内の関東管領屋敷に帰参し、太田、長尾などの諸氏とともに鎌倉府への出仕を再開した。

もつとも、幕府の方針は再建したばかりの鎌倉府体制の現状維持であり、旧来の体制に復することが至上命令であったから、この事件の首謀者である長尾景仲が山内家の家宰から引退、鎌倉長尾家の長尾但馬守実景と交替した以外には、誰も大きな罪に問われたわけでは無かった。

しかし、この内乱に加わった長尾氏の所領、ことに上総の佐貫荘など、上杉家の力が比較的に弱かった、上総・安房などでは、今回の乱のどさくさに際して、武田信長や里見義実の郎党により占領されたまま没収される結果となった。

長尾、太田両氏は赦免に伴い、これら所領の返還を求めたが、成氏はこれを手放すわけ

もなく、鎌倉府の御料所に組み込みつつ、軍功のあった国人達の所領とした。

これに対し、長尾景仲ら上杉方は自らが守護代を務める上野、武蔵、伊豆などの寺院などの所領を奪い、領地を失った家臣へ所領として与えたため、寺院から成氏に訴えがやまず、憲忠へ対処を命じるも、憲忠が処罰を行える訳もなく両者の関係は、再び悪化の一途をたどることとなった。

また、上杉方が糟屋に籠もっていた間に、鎌倉公方直轄地である関東各地の御料所、下総国しもとうべのしょうこ下河辺庄しもへべのしょうや武蔵国の太田庄など、各地の御料所の領主が成氏に忠誠を誓う者達に入れ替えられたため、鎌倉公方の勢力は、この一件を契機に、目に見えて強化されてゆくこととなった。

成氏の弟、勝長寿院の門主成潤と鶴岡八幡宮で若宮社務を務める定尊は、一時、その身柄を長尾景仲の配下の者達に拘束されたものの、特に手荒な扱いを受けることなく、蜂起が失敗したと明らかになったと同時に、解放され、既に鎌倉で日常に復している。

一方、講和条件のなかで成氏が最も強く要望した、上杉憲実の関東管領職への復帰は、憲実本人の強い拒絶により、ついに成し遂げられることはなかった。何しろ、幕府からのしつこい書状に、憲実が弟道悦と共に西国へと旅立ち、姿をくらましてしまったのだ。

憲忠は叔父道悦のすすめに従い、関東管領を辞任したい旨、幕府へ書状を送ったが、憲実の遁走を受け、関東が不安定ななか憲忠まで逃すことは出来ず、道悦の予想通り、憲忠の辞任は認められず、そのまま関東管領に留まる結果となった。

いずれにせよこれ以降、成氏方の所領は拡大、同時にその所領を背景として兵を養う時間をも同時に手に入れることが出来たのだった。

「春王安王共に美濃国垂井に至る處に、京都より佐々木某檢使として下向し、因幡守に命じて、二人共に斬しむ、

春王時に十三歳、安王十一歳と聞こへける、無斬なりしことどもなり。

安王が弟永寿王と云あり、此時密に逃れ出、信濃国に赴き、大井持光と云うものを憑み隠れ居る。

又、結城氏朝が末子成朝も、常陸国へ逃れ行しと聞こへし、實に有為轉變の世間なり。

『房総軍記』

「かくて御兄弟御座敷になをらせ給へば、因幡の守御盃をまいらせて立て舞をぞまうたりけり、

君が代は千代にや千代をさざれ石とまひたまひければ、

安王殿取りあへず、千代と云は八千代と云も餘あり一夜にたらぬ我命哉・・・

・・・因幡守、漆崎の小次郎進で時こそよけれ、御兄弟を誅し申せとのたまへば、

漆ざき悲しくして袖に涙を押へながら蠟燭をとぼし屏風取りのけ見て有ば、

痛しや若君たち手に手を取りくみ一枕にふし給う、・・・

・・・あわれたゞ世の中にすまじきものは宮使、我奉公の身ならずば、

かかるうき身に餘もあわじと思へば、涙積あへず袖にも餘計也、・・・

・・・京にも義教同としにはて給へば、京童の口ずさみに、

いなかにも京にも御所の絶えはてゝ、公方にことを嘉吉元年と申さぬものはなかりけり」

『結城戦場物語』

宝徳二年十月 京 管領 畠山持国邸

この日、管領畠山持国の屋敷を、越後守護上杉房定が訪れていた。
「征ゆかれるのか」

「はつ。越後の国元で勝手な振る舞いを続ける邦景、実景の親子を放置してはおかせぬ。今回、関東の一件で長尾景仲が失脚、邦景親子が孤立した今こそが好機、叔父道悦からの書状により、景仲の軍勢に越後長尾の一派が加勢していたことは明らか。国元へと赴き、邦景親子の罪を明白にして参る所存でございます」

持国にしてみれば、幕府の管領として、守護代長尾邦景が守護である上杉家をないがし

ろにし、越後一国を実効支配している現状は望ましくなかった。しかも、その原因の一端が、自らの父、満家が越後応永の大乱に際して、守護を務めていた上杉頼方の庇護下から、甥の房朝を連れ去った事件に起因しているとなれば、房朝の跡を継いだ房定の若さ故の一端途さを止めることなど出来はしなかった。さらに、今回、邦景が関東へ兵を出していたことは、対応を誤れば、鎌倉府と幕府の争いの火種ともなり得る問題だった。

彼の元には、成氏や上杉一族だけでなく、成氏のもとに出仕する信長からも、経緯を記した書状が届いており、今回の関東の争いの詳細を逐一把握していたのだ。

持国自身、先の結城合戦で関東への出兵を拒んだが故に、將軍義教の逆鱗さきりに触れ隠居させられたが、將軍義教に持国への疑念を注進したのは、弟を支持する畠山家中の重臣達だった。結城合戦の勝利を祝うため、赤松邸で開かれた宴の場で義教が横死した後、実力で畠山家督の座に復権したものの、未だ家臣団は二派に分かれたままであり、家臣をまとめる苦労は、彼自身が人一倍身にしみていた。

ことに今の彼は、先年、跡継ぎとして元服させた義夏の将来を、父として案じている身でもあった。義夏もまだ十三歳であるが、妾腹しやうぶくとはいえ不惑ふわくの年に生まれたこの子が可愛く、家中の反対を押し切る形で弟を廃嫡はいちやくし、義夏を畠山家の後継者とした。そんな彼にとつて、因幡守実景いなばのかみさねかげが、その義夏と同じ年頃の二人を処刑しただけでなく、その直前、千代に八千代になどという舞を、無神経にも踊ったという噂や、朱塗りの輿こしに乗り、我が身の立身りっしんを喜ぶあさましさは、話し一つとはいえ、耐え難いものだったのだ。

「越後守護である貴公が国元へと下向するには、公方様のお許しが要るが、お許しは問題なく降りよう。宿老達や幕閣へは私の方から話を通しておこう」

「かたじけなく存じまする」

持国の前を辞すると、房朝は控えていた長尾重景しげかげに、

「国元よしかげの頼景よりかげに急ぎ、使いを出せ、邦景に悟られぬよう密かに兵を集めよとな、それと、おぬしも含め、京の屋敷から急ぎ、国元に向かう準備を整えよ。下向のお許しが出次第、我、自ら越後へ下り、邦景の罪を究明してくれる。」

「はっ、直ちに」

重景は、越後上杉家の京都屋敷において、守護上杉房定の右腕たる家臣だった。彼の父、頼景は、邦景と同じく府中長尾家の出ではあったが、越後の国元で、房朝方勢力のまとめ役として働いていた。頼景は、邦景の甥にあたるが、先代守護、上杉房朝を幼い頃から、養育してきた人物であり、守護家に忠実な家臣だった。

この後、越後へと下向した上杉房定は、長尾頼景と共に、長尾邦景を捕縛、数々の専横の振る舞いを責め、自害を命じた。越後応永の大乱から二五年、越後守護上杉家を差し置いて、実質的な越後国主として振る舞った守護代長尾邦景のこれが最後であった。

邦景の嫡子因幡守実景は再起を期して、信濃へと逃れ、翌宝徳三年、軍を起こし越後へ

攻め込んだが、従兄弟の長尾頼景が指揮する越後勢の前に敗れた。この後、越後守護代には、邦景に替わって府中長尾家を継いだ長尾頼景が任ぜられ、越後応永の大乱以来の安定を越後にもたらず。

この、頼景・重景の子孫が長尾景虎であり、後に山内上杉家を継いで関東管領となる上杉謙信である

宝徳三年 鎌倉 鎌倉公方府

一日の執務を終え、ひとときの休みをとる成氏のもとに一色直清が報告に訪れる。

「成氏様、越後の房定様より使いが参りました。長尾因幡守実景の一派を撃破したのとこのでございます」

「そうか、これで越後はしばらく安泰となるか」

「はっ」

長尾因幡守実景はかつて結城城攻略に際し、越後勢の大將として参戦。結城城落城の混乱に際し、成氏をその二人の兄、安王丸、春王丸と共に捕縛した武將であり、直清やその兄姉と共に京へと護送した男だった。

護送の途中、美濃の垂井で二人の兄は京からの命を受けた実景により処刑された。

幼かった成氏は、二人の兄を手にかけてことを後悔した漆崎小次郎の手引きにより、信濃へと逃がれ、一命をとりとめた。

二人の菩提を弔うため、直清の兄と姉は、二人の葬られた金蓮寺で出家させられた。義持の命に従い兄達の処刑を行った実景は、一連の功により朱塗りの輿に乗ることを許されただけでなく、將軍義教の直臣格として取り立てられた。尤も、結城城落城から二ヶ月後、祝勝の祝いの宴として招かれた赤松邸で義持が暗殺され、邦景・実景親子の栄華も次第に傾きはじめる。

今回、成氏が鎌倉公方家を再興できたのは、先代越後守護上杉房朝の幕閣への働きかけによるところが大きい。房朝が急死したのち、越後守護となった房定も、父清方が不審な死を遂げた経緯に、邦景親子の関与を疑い、邦景親子と長尾景仲の勢力を奪うため、成氏と暗黙の連携を続けた。

成氏はこのとき、兄達の敵を討ったというのに、気持ち晴れるでもない己の心を不思議に思った。

彼にとつては、敵討ち云々以前に、今、鎌倉公方としての足場を固める必要から、長尾景仲の勢力をいかに取り崩すかだけが問題であった。個として兄や父の恨みを晴らすために政をしているわけではない。というよりも、己の恨みで政を行う愚を悟る心持ちが、い

つの間にかできあがっていたのだった。

確かに、長尾因幡守実景が兄たちを討ったことを恨みに思い、復讐を考えたこともあった。だが、京へと護送される旅の途中、何くれとなく気を遣い世話をしてくれた漆崎小次郎の、涙を流しながら兄たちを処刑した姿、さらに後悔した小次郎が、彼を逃してくれた時の様々を思い出すと、その思いも薄らいでゆくのだった。

自らも鎌倉公方として人の上に立つなかで、己の恨み辛みで政を行うことの愚をさとっていた。恨みを忘れたわけではないが、個としての己と、政を司る公方としての立場を混同させない心の持ちようができあがっていた。

鎌倉公方に就任してからの二年近く、ことの理非善悪など全く頓着せず、己の立身のみを考え上役に取り入ろうとする、実景のような人物を、自身の周囲に多く見てきたし、その行いをさもしいとも思う。彼には、そのようなことばかりが栄達の道とも思えなかったが、同時に、そのような者達を上手く使いこなせねば、鎌倉府という組織を司ることなど、出来はしないと云う現実を学んでいた。

江ノ島での合戦の時、彼を守って戦った小山、小田、千葉、宇都宮などの諸将は、永享の乱や結城合戦では、いずれも上杉方として戦った武将達であり、彼らをこのまま自らの側におけるかどうかは、彼自身の器量にかかっていることを、彼は十分に理解していた。

同時に、かつて父、持氏が鎌倉公方であった当時の行いも、決して道理にかなったものばかりではなかったということ、今の彼はいやでも知る立場であるし、武田信長のように、当時を知る人物から、詳しい話を聞くことも出来た。

何が正しく何が正しくないのか、そもそも、政を行う身として、法や前例に従い判断するだけではなく、己の考えで最善の結果を見いだすことがいかに重要であるか。そのことは骨身にしみている。

もし自分が、その判断を誤ったとき、再び鎌倉公方家は再び滅亡する結果となる。彼は自らが、鎌倉公方として何を為すべきか。これからのことを考え、不安を覚えることしか出来なかった。